

**ラムサール条約湿地における
市町村と国・道県・NGO 等とのパートナーシップ
～市町村会議の 25 年を振り返り、今後を展望する～**

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

**第 5 回学習・交流事業
(市町村長研修会) の記録**

2014 年 3 月

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

目次

I. プログラム	1
II. シンポジウム.....	3
1. あいさつ.....	3
1) 会長あいさつ 市町村会議会長・那覇市長 翁長雄志	3
2) 共催者あいさつ 環境省自然環境局長 星野一昭	4
2. 映像『漫湖と人々の暮らし』鑑賞	6
3. コーディネーター発題 法政大学教授 笹川孝一	8
4. 基調提案	10
1) ラムサール条約と地方自治体の責務～市町村会議の発足から～ 釧路国際ウェットランドセンター技術委員長 新庄久志	10
2) ラムサール条約に関する取組と市町村との連携 環境省自然環境局野生生物課登録調査係長 柳谷牧子	15
コメント：廿日市市長 眞野勝弘／浜頓別町長 菅原信男	
5. 各地の報告.....	23
1) 国や地元 NGO と協力して行っている保全と活用～タデ原湿原を中心として～ 九重町副町長 甲斐正敏	23
コメント：檜枝岐村長 星光祥／習志野市長 宮本泰介／鶴岡市長 榎本政規	
2) 美唄市における宮島沼の保全・活用政策について 美唄市長 高橋幹夫	30
コメント：新潟市長 篠田昭	
3) 漁協と野鳥の会の協力で守った与那覇湾とワイズユース 宮古島市長 下地敏彦	35
コメント：厚岸町長 若狭靖	
4) 国、自治体、NPO からなる協議会と藤前干潟の利活用 名古屋市環境局副局長 松本善通	38
6. ディスカッション	41
野木町長 真瀬宏子／薩摩川内市長 岩切秀雄／久米島町長 平良朝幸／ 那覇市長 翁長雄志／豊見城市長 宜保晴毅／ 環境省那覇自然環境事務所長 植田明浩	

7. まとめの発言	46
釧路国際ウェットランドセンター技術委員長 新庄久志／ 環境省自然環境局野生生物課登録調査係長 柳谷牧子／ 九重町副町長 甲斐正敏／美唄市長 高橋幹夫／宮古島市長 下地敏彦／ 名古屋市環境局副局長 松本善通	
8. 補足発言	49
沖縄県環境生活部自然保護課長 富永千尋／若狭町長 森下裕	
9. 閉会あいさつ	51
市町村会議幹事・加賀市長 宮元陸	
III. 市町村からの補足発言	53
別海町長 水沼猛／釧路市環境保全課湿地保全主幹 菊地義勝／ 七飯町環境生活課長 扇田誠／大崎市産業経済部長 堀越靖博／ 古河市長 菅谷憲一郎／栃木市長 鈴木俊美／ 小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進室長 小林方人／ 加賀市地域振興部環境課長補佐 山村嘉康／ 福井県美浜町住民環境課長 高木剛／大津市環境政策課長 古川久詞／ 豊岡市コウノトリ共生部長 本田互／美祢市長 村田弘司／ 荒尾市副市長 山崎史郎／渡嘉敷村商工観光課長 我喜屋元作	
IV. 資料	59
1. 漫湖宣言	59
2. ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表	61

I. プログラム

ラムサール条約市町村会議 第5回学習・交流会（市町村長研修会）

ラムサール条約湿地における 市町村と国・道県・NGO等とのパートナーシップ ～市町村会議の25年を振り返り、今後は展望する～

1. 趣旨

1) 市町村会議の25年に先立って

本年2013年は、釧路でラムサール条約第5回締約国会議（ラムサールCOP5）が開かれてから20年の節目である。この釧路会議を招致するために1989年に発足した「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」（市町村会議）は、来年で25周年を迎える。この節目の年を前にして、市町村会議の25年を振り返り、今後の25年を展望する機会とする。

2) 国・道県・NGO等とのパートナーシップ

市町村の取り組みは、国・NGO等とのパートナーシップによって行われてきた。『生物多様性国家戦略2012-2020』においても、市町村会議等と協力して条約湿地におけるモニタリング、湿地の再生、保全とワイズユースのための計画策定支援、賢明な利用の事例紹介、普及啓発を進めると明記された。そこで、市町村と国・NGO等とのパートナーシップに焦点を当てながら、国・環境省と市町村会議の双方から、振り返りと今後に向けた課題を提起し、共通理解を深める。

3) 各地の取り組みと課題

各地の市町村長から、地域性、登録からの時間、課題と取り組みの現状を勘案して、歴史・現状・課題について報告してもらい、相互に意見交換をして、理解を深め合い、市町村会議のこれからの25年についても語り合う。

4) 先人たちに学ぶ映像や冊子の制作と活用

今後の取り組みについて考えるために、先人たちに学びながら、これまでの取り組みを整理するために、関係市町村等が作る映像、冊子等の媒体づくりの効果や課題についても理解を深める。

2. 日程

2013年10月31日（木） 15:00～18:00

3. 会場

沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ 6階 ニライの間（沖縄県那覇市前島3-25-1）

4. シンポジウム

1) 映像『漫湖と人々の暮らし』鑑賞

2) あいさつ

①会長あいさつ

市町村会議会長・那覇市長 翁長雄志

②共催あいさつ

環境省自然環境局長 星野一昭

3) コーディネーター発題

法政大学教授 笹川孝一

4) 基調提案

①ラムサール条約と地方自治体の責務～市町村会議の発足から～

釧路国際ウェットランドセンター技術委員長 新庄久志

②ラムサール条約に関する取組と市町村との連携

環境省自然環境局野生生物課登録調査係長 柳谷牧子

休憩

5) 各地の報告

①国や地元 NGO と協力して行っている保全と活用～タデ原湿原を中心として～

九重町副町長 甲斐正敏

②美唄市における宮島沼の保全・活用政策について

美唄市長 高橋幹夫

③漁協と野鳥の会の協力で守った与那覇湾とワイズユース

宮古島市長 下地敏彦

④国、自治体、NPO からなる協議会と藤前干潟の利活用

名古屋市環境局副局長 松本善通

6) ディスカッション

7) 閉会あいさつ

市町村会議監事・加賀市長 宮元陸

5. 共催・後援

1) 共催：環境省

2) 後援：那覇市、豊見城市、沖縄県、日本湿地学会、ラムサールセンター、日本国際湿地保全連合

(参考)

『生物多様性国家戦略 2012-2020 ～豊かな自然共生社会の実現に向けたロードマップ』(2012年9月28日閣議決定)

「(略) なお、国際的に重要な湿地の基準を満たすことが明らかであって、登録によって地域による保全等が円滑に推進されると考えられる湿地については、これまでの登録状況にもかんがみ、平成 32 年までに新たに 10 か所程度の登録を目指します。」

「ラムサール条約湿地を抱える市町村が任意に加盟する『ラムサール条約登録湿地関係市町村会議』をはじめ、関係する地方自治体や地域住民、NGO、専門家などと連携しつつ、条約湿地に関するモニタリング調査や情報整備、湿地の再生などの取組を進めます。また、条約湿地の保全と賢明な利用(ワイズユース)のための計画策定の支援や賢明な利用の事例紹介、普及啓発などを通じて、各条約湿地の風土や文化を活かした保全と賢明な利用を推進していきます。」(129頁)

II. シンポジウム

川満実（司会）：はいさい。ぐすーよー ちゅーうがなびら。皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご参加をいただき、誠にありがとうございます。ただいまより、「ラムサール条約湿地における市町村と国・道県・NGO 等とのパートナーシップ」をテーマとして、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の第 5 回学習・交流会を開催いたします。私は今回の司会を務めます、那覇市環境保全課長の川満と申します。不慣れではございますが、ユタシクウニゲーサビラ、どうぞよろしく願いいたします。

開会にあたり、主催者を代表いたしまして、本会議の会長であります翁長雄志那覇市長よりごあいさつを申し上げます。翁長市長、よろしく願いいたします。

1. あいさつ

1) 会長あいさつ 市町村会議会長・那覇市長 翁長雄志

うちなーぐちでの歓迎の言葉



皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました、那覇市長の翁長雄志です。遠路はるばるようこそこの沖縄県那覇市においでをいただきました。先ほど司会がウチナー、沖縄の方言で話をしたときに「おっ」と思いましたが、ごあいさつを申し上げる前に、少しだけ沖縄の方言、ウチナーグチと言いますけれども、これをご紹介したいと思います。

もともと NHK の「ちゅらさん」という、11 年ぐらい前に朝のドラマでありましたけれども、あそこでちょっと沖縄らしいイントネーションがありますが、本当のウチナーグチというのは大変難しいところがあります。聞き取りにくいと思いますので、まずは何をしゃべるかというのを言ってから、私がウチナーグチを紹介したいと思いますので、ちょっと聞いてみてください。

「どうも皆さん、こんにちは。私は那覇市長の翁長雄志です。お見知りおきをよろしく願います。今日は沖縄県那覇市においでいただきまして、心から感謝申し上げます」というのを那覇市の方言で言ってみますので聞いてください。「はいさい ぐちーよー ちゅーうがなびら。那覇市長ぬ翁長雄志やびん。なーふあんかい いめんそーち うたびみそーち まくとうに にふえーでーびる。」どうですか。

沖縄県には 160 の集落があり、東西 1,000 キロ、南北 400 キロにあります。その中で 40 の有人の島がありまして、ちょうど宮古、石垣、与那国、波照間、久米の島がありますが、お互いの言葉がわからないのが多いのです。それぐらい文化的にも多様な地域だということをご理解いただきながら、沖縄というものが表しているものを見ていただければありがたいと、このように思っております。

それではごあいさつを申し上げます。全国各地より沖縄 那覇市にお越しいただきました皆様を、32万那覇市民を代表いたしまして、心より歓迎を申し上げます。

また、開催にあたり、共催としてご協力いただきました環境省、企画から運営までご尽力いただきました日本国際湿地保全連合ならびに法政大学の笹川孝一教授に深く感謝を申し上げます。

ラムサール条約湿地における市町村と国・道県・NGO等とのパートナーシップがテーマ～第5回目の開催となる今回の学習・交流会

この学習・交流事業は、関係市町村および国や県、そして湿地保全に関わるNGO等とともに学べる交流の場として、湿地の賢明な利用と保全・再生、学習・交流のための連携を図るとともに、個々の活動および地域の活性化を目的としております。

今回で5回目の開催となり、回を重ねるごとに内容も充実し、自治体担当者のスキルアップ、全国の湿地関係者との交流が深められる貴重な場になっていると伺っております。

本日は「ラムサール条約湿地における市町村と国・道県・NGO等とのパートナーシップ」をテーマに、1993年の釧路会議に関わられた新庄久志様、環境省の柳谷牧子様の基調提案をはじめ、加盟市町村から4名の方々に事例報告を発表していただきます。

「湿地の保全・再生」と「ワイズユース」および「学習・交流」は、条約に掲げられている3つの柱ですが、私たち関係市町村だけで成し得るものではありません。県や国、湿地で活動をするNGO等の皆さんとのパートナーシップが必要不可欠であり、本日も学習・交流会の成果が、今後の湿地保全活動の更なる推進につながるものと確信をいたしております。

結びに、本会議がますます発展するとともに、ご来場の皆様のご健勝を祈念してあいさつとさせていただきます。いっぺー にふえーで一びる。たいへんありがとうございます。

川満：翁長市長、ありがとうございます。続きまして、本日の学習・交流会の共催であります環境省自然環境局長 星野一昭局長より、ごあいさつをいただきたいと思っております。星野局長、お願いいたします。

2) 共催者あいさつ 環境省自然環境局長 星野一昭

代読 環境省那覇自然環境事務所長 植田明浩

こんにちは。本来ですと、環境省を代表いたしまして自然環境局長が参るところですけれども、本日、国会等の用務で残念ながら参加できませんでした。私、那覇にあります環境省の那覇自然環境事務所の所長をしております植田と申します。局長よりあいさつを預かってまいりましたので、代読をさせていただきます。



湿地の保全のために湿地を持続可能な形で積極的に活用する「ワイズユース」

「ラムサール条約湿地関係市町村会議、学習・交流会」開催にあたりごあいさつを申し上げます。

ラムサール条約は湿地の「保全」のために、湿地を持続可能な形で積極的に活用するという、「ワイズユース」の考えを柱に据えた条約です。ラムサール条約湿地への登録とは、湿地に関わる人の営みが制限され、縛られることではありません。登録は、それぞれの湿地を活かした暮らしを築き、続けていく方法について、地域が楽しみながら考えていくことのきっかけであります。

ワイズユース、つまり湿地を活かした持続可能な暮らしを築き上げていくためには、各地域が代々引き継いできた伝統や文化・慣行の再認識や、他地域で行われてきたワイズユースの知恵を活用する、ということが役立つでしょう。ラムサール条約湿地を擁する市町村のつながりを活用し、知恵と経験を共有し、効果的にワイズユースを進めていけることは、ラムサール条約湿地に登録された市町村に与えられる特典といえるかもしれません。

沿岸漁業を通じたワイズユースの知恵と経験が期待される荒尾干潟

環境省では荒尾干潟のワイズユース検討を、荒尾市の皆様とともにはじめました。ノリやアサリをはじめとする沿岸漁業が営まれるいきもの豊かな干潟において、干潟のいきものに密接にかかわり、そしてそれを育ててきた漁業という生業に敬意を払いながら、荒尾干潟らしいワイズユースを模索しております。将来的には、水田における取組のように、沿岸漁業を通じたワイズユースの知恵と経験が、ラムサール条約湿地間で共有されていくことを願っております。

豊岡市、大崎市、小山市などで行われている水田における生物多様性向上の取組

最近の特筆すべき活動としましては、ほかに、水田をめぐる取組の活発化があります。

日本が韓国とともに提案し、第10回締約国会議において採択された「水田決議」もひとつの後押しとなり、水田生態系という湿地においては、様々な知恵と経験の共有が進められていると認識しております。今年是小山市にて開催されましたアジア環境創造型稲作技術会議や、豊岡市、大崎市、佐渡市、小山市で共催をされました「田めになる学校」など、水田における生物多様性向上のための取組は、まさに現場の皆様のご尽力に支えられながら着実に歩みを進め、その歩みはアジアにも広がりを見せております。

このほかにも、環境教育やヨシの活用、またラムサールの地域的なネットワークもございますが、とりわけ本市町村会議は、ワイズユースのための知恵と経験の共有の場として非常に有効なネットワークであります。世界的にみても、このようなネットワークは例がなく、25年間もこのネットワークを維持し続けてくださった皆様方に、心から敬意を申し上げます。

市町村会議というネットワークで情報共有とワイズユースの推進、そして保全へ

環境省も、この素晴らしいネットワークを十二分に活用させていただき、お互いに情報共有をしながらワイズユースの推進を基本としたラムサール条約湿地の保全を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、本日はこの学習・交流会を通じて、皆様方の交流を深めていただき、今後のラムサール条約湿地の保全とワイズユース推進に向けた有意義な会となりますよう、心からご期待申し上げてごあいさつとさせていただきます。平成 25 年 10 月 31 日 自然環境局長 星野一昭」。ありがとうございます。

2. 映像『漫湖と人々の暮らし』鑑賞

川満：植田所長、ありがとうございました。ここでプログラムが前後いたしますが、那覇市の職員が作成しました映像、「漫湖と人々の暮らし」を上映いたします。しばらく観賞いただきたいと思います。

(ここから映像「漫湖と人々の暮らし」)



漫湖は、沖縄本島の南部、那覇市を流れる国場川と豊見城市を流れる饒波（のは）川の合流地点に形成された、県内最大級の干潟です。海から 3km 上流の内陸にありますが、潮の干満差の影響を強く受け、干潮時に最大約 47ha の泥質干潟が出現します。

漫湖の西岸部には、小規模のヨシ原と、メヒルギを中心とした約 11ha のマングローブ林が広がっています。主にシギ・チドリ類の渡り鳥の中継地となっており、平成 11 年にラムサール条約登録地となりました。海水と淡水が混ざり合う、汽水域特有の稚魚やカニ、ゴカイなどの底生生物が豊富な漫湖は、水鳥にとって重要な飛来地であり、日本列島を北上、南下する重要な中継地となっています。ムナグロ、ハマシギ、ダイシャクシギなどのシギ・チドリ類を中心に、クロツラヘラサギやズグロカモメなどの希少種も、あたたかい沖縄で越冬します。

底生生物では、貝類と甲殻類を中心に 50 数種類が確認され、その中には絶滅を危惧されているものが全体の 4 分の 1 近く（13 種類）にも達しています。また、モモイロサギガイは日本では漫湖のみ、オキシジミは琉球列島では沖縄島の漫湖などの泥の干潟でしか生息していません。

また、分布の北限に近いマングローブ林が、メヒルギを中心にオヒルギ、ヤエヤマヒルギと共に広がっています。面積が約 11ha あり、都市部に広がる緑地帯として親しまれています。

河口にあたる那覇港は、中国との交易船の出発地点として開いたのが始まりと言われており、「漫湖」という名前は、1600 年代半ば、雄大に広がる美しい湖面をみた中国からの冊封使（使者）によりつけられた名前と言われています。当時は、浮島とよばれる小さな島々がある静かな入り江でした。

漫湖は元々、那覇港から続く入り江であり、そこに小さな島々が点在する風光明媚な場所だったと言われています。

しかし戦後の埋め立てにより、戦前は 144ha あった水域面積は 69ha にまで減少しました。

漫湖と人々の暮らしとの関わりについてご紹介したいと思います。

漫湖の近くに住む 70～80 代の方の話を聞くと、皆さん「漫湖は海だと思っていた」と言います。潮の満ち引きがあり、泳ぐことができ、魚や貝などの食べ物を獲る事もできる漫湖は、まさに「メー（目の前）の海」だったのでしょう。

また、漫湖の水を使い豆腐を作っていました。「オーヒグー」という沖縄在来大豆から、各家庭で自家製の豆腐を作っていたそうです。

かつては食材の宝庫だった漫湖。その現在の漫湖で獲れた魚を食べてみようというイベントが、平成 24 年に漫湖水鳥・湿地センターで開催されました。

漫湖で獲れたガザミや魚をみそ汁に調理して参加者に提供したところ、「おいしい」「漫湖で獲れた魚が食べられるとは思ってなかった。汚い川だと思っていたけどキレイになっているんですね」などの声が上がっていました。

今後の私達の取り組みによっては、昔のように漫湖で獲った貝や魚が食卓に並ぶ日がくるのかもしれませんが。また、漫湖は文化的な側面から見ても非常に重要な場所とも言えます。

沖縄の代表的な伝統行事であるハーリー。サバニと呼ばれる漁船に乗り込み、豊漁や海の安全を願って競争をするお祭りです。実はこのハーリーの発祥地が漫湖だという説があるのです。

琉球の歴史書「球陽」によると、1400 年頃に豊見城城主「汪応祖」が中国留学時に見た竜舟を模したハーリー船を漫湖に浮かべて遊覧し、これを見た那覇、泊、久米の 3 村の人々が船を造って豊見城城下の漫湖で競漕を始めたのが、ハーリーの起源であると記述されています。

このように、多様な生物や植物が暮らし、歴史的にも重要な場所である漫湖。人々はこれまで、漫湖とどのように暮らしてきたのでしょうか。

このように、潮干狩りや海水浴、豆腐作りなど昔の人々は漫湖と共に生活を営んでいました。

これからもこの貴重な湿地を守り、次の世代へ繋いでいけるよう、今後ますますの積極的な取り組みが必要とされています。＜終わり＞

川満：いかがだったのでしょうか。漫湖と人々の暮らしが密接につながっていることが垣間見えたように感じられました。次に、コーディネーター発題に移りますが、ここからは法政大学キャリアデザイン学部の笹川孝一教授が進行いたします。それでは、笹川先生、よろしく願いいたします。

「谷津の海」から「漫湖と人々の暮らし」、そして各条約湿地へ～記録を残す重要性

法政大学の笹川です。よろしくお願ひいたします。今、那覇市でつくられた映像を見ましたが、昨年、習志野市で第4回学習・交流会を開催した際に「谷津の海」というのが上映されて、多くの市町村の人たちの共感を呼びました。今日、漫湖の映像を改めてみて、こういうものが各地でどんどんつくられていくと、昔のことを引き継ぎながらてくるのだなあと、改めて思いました。



この学習・交流会、今回、「市町村長研修会」と銘打っていますが、先ほどこの市町村会議の会長であります那覇市長の翁長さんからお話がありました通り、学習・交流会は今回5回目になりました。各市町村に届いていると思いますが、毎回このようなまとめの冊子を作っております。今回はこれの第5回目ということになります。お手元にホチキスとじの、今回の資料があると思いますが、こちらをご覧ください。

昨年度から環境省と共催になった学習・交流会

今回のタイトルは「ラムサール条約湿地における市町村と国・道県・NGO等とのパートナーシップ～市町村会議の25年を振り返り、今後を展望する～」です。昨年度からこの学習・交流会の部分については、市町村会議と環境省との共催になり、先ほど植田所長、星野局長のごあいさつを紹介していただきました。市町村会議は来年25年を迎えるわけですが、この市町村会議中身が充実してきて、環境省として積極的に支援しようということになったのだと、理解しています。

「生物多様性国家戦略 2012-2020」に取り上げられた市町村会議

2ページ、3ページのところを開けていただきたいと思います。その右下の「参考」欄に「生物多様性国家戦略 2012-2020」が少し紹介されています。2つ目の紹介のところに、「ラムサール条約湿地を抱える市町村が任意に加盟する『ラムサール条約登録湿地関係市町村会議』をはじめ、関係する地方自治体や地域住民、NGO、専門家などと連携しつつ、条約湿地に関するモニタリング調査や情報整備、湿地の再生などの取り組みを進めます。また、条約湿地の保全と賢明な利用（ワイズユース）のための計画策定の支援や賢明な利用の事例紹介、普及啓発などを通じて、各条約湿地の風土や文化を活かした保全と賢明な利用を推進していきます」と書かれています。

それでは、今回のテーマについて、簡単にご説明を致します。2ページをみてください。「趣旨」として4項目を挙げています。

来年 25 周年を迎える市町村会議、パートナーシップ、4 つの事例報告、先人たちに学ぶ現在と未来～4 つの趣旨

1 つは、みなさんの市町村会議が来年 25 周年になりますが、直近の市町村長会議は今回なので、市町村会議の 25 年の歩みについて考えようということです。

2 つ目は、パートナーシップです。先ほどの両主催者でも述べられていましたが、市町村の活動と国や道県、NGO、あるいは専門家たちとの協力で、湿地における現実の活動が成立しているので、その連携のこれまでとこれからについて考えてみようということです。

例えば NGO と一口に言いますが、いろんな NGO があります。市町村地域密着型のものもあるし、全国ネットの者もあります。また、ある事がらについて、A という NGO の言っていることと、B という NGO の言っていることが違うということも、たくさん見られます。そこで、どうやって調整したらいいか、ということについて、各地で大きな課題となっていて、市町村の担当の方々が苦労なさっているところもあります。それは 1 つの例ですが、「連携」は必要だけれど、そう簡単にいかない場合もあるということは、皆さん方が十分ご経験されているところで、よりよい連携のためには、どのような知恵が必要なのだろうかということも考えられればと、思っています。

3 つめは、そういう視点から、4 つの事例報告をいただくということです。

そして 4 つめに、先人の取り組みや教えから学ぼうということです。いま見た漫湖のビデオは、隣にいる古波蔵さんが頑張って作っていただきました。全くプロの手が入っていないもので、少し素人っぽいところもありますが、愛嬌があって良かったと感じています。「このぐらいだったらうちでも作れそう」と。絵もととても良かったですね。先人の残したものをしっかり受け継ぎ、先人たちに学びながら、現在と未来と考えることも視野に入りたいということです。

具体的な進行について申し上げます。ここにはいろんな肩書の方がいるので、全部「さん」付けでご了解をいただきたいと思います。それから、休憩時間は 1 回だけ取りますが、トイレ等のご自由に行っていただけるようお願いをいたします。

2 つの基調提案と、4 つの事例報告、ディスカッション～本日の進行

これからお 2 人の方に基調提案をいただきます。1 番向こうにお座りの男性ですが、新庄久志さん、新庄さんはこの市町村会議が発足したときの釧路市の職員であり、環境省にも出向していて、第 5 回の釧路市のラムサール条約締結国会議の開催に向けて尽力された経験をお持ちでいらっしゃいます。今は釧路国際ウェットランドセンターの技術委員長を務められています。

2 番目の基調提案は、こちらにいらっしゃいます環境省の野生生物課の登録調査係長の柳谷牧子さんです。柳谷さんからはラムサール条約に関する環境省の取り組みと市町村との連携についてお話をいただきます。

その後、休憩を 10 分ほど挟んで、各地の報告を受けます。最初は九重町の副町長さんの甲斐さんから「タゲ原湿原を中心とする国や地元 NGO と協力して行っている保全と活用」について、報告していただきます。その次に、こちらにいらっしゃる美唄市長さんの高橋さんから、「美唄市における宮島沼の保全活用・活用政策について」という報告をいただきます。3 番目の事例報告は、宮古島の市長の下地さんですが、「与那覇湾さん」と呼ん

でくれてもいいと、先ほど打ち合わせのときに冗談をおっしゃっていましたが、与那覇湾についての取り組みで、「漁協と野鳥の会の協力で守った与那覇湾とワイズユース」についてです。大体、野鳥の会と漁協はあまり仲が良くないことが多い場合があるのですが、ここ宮古島の場合、本当に漁協と野鳥の会が協力して守って、活用して登録に至ったということでもあります。宮古島市長の下地さんです。最後に、名古屋市環境局の副局長の松本さんですが、「国、自治体、NPO からなる協議会と藤前干潟の利活用」ということです。

その後、皆さんからのご発言をいただきながらディスカッションをして、少しまとめの発言をいただいて閉会というような進行でいきたいと思います。それぞれの持ち時間につきましては前もってお願いをしておりますので、タイムキーパーの方が時間になりますと、あと5分です、3分ですという紙が後ろから出ますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に新庄さんから「ラムサール条約と地方自治体の責務～市町村会議の発足から～」という報告をお願いしたいと思います。新庄さん、よろしくお願いいたします。

4. 基調提案

1) ラムサール条約と地方自治体の責務～市町村会議の発足から～ 釧路国際ウェットランドセンター技術委員長 新庄久志

今日はどうもありがとうございます。それでは、今回のテーマの、過去25年間、ラムサール条約に地方自治体がどんなふうに取り組んできたかについて、私たち釧路の経験を中心に、皆さんと振り返ってみようと思います。

誰も見向きもしなかった不毛の大地・釧路湿原を調査～1960年代



1960年代ですが、そのころ、まだ環境庁ができる前のことです。そのころ、国内外で環境についての問題が彷彿とし、環境庁が設立される原因になった公害問題だとか、さまざまな環境に関する問題が全国で起こりました。日本で一番離れたところの釧路においてもその波は動いていて、地域の研究者たちが、地域の研究者といっても博物館の研究者とか地元の大学の先生方が一緒になって、それまで誰も見向きもしな

かった谷地（やち）、地元の人たちは湿原のことを谷地と呼んでいて、「こら、危ないところだから行っちゃいかん。あそこに行くと埋まってしまう。あそこに行くと蚊がたくさんいてろくなことはない」と言って、忌み嫌っていた。「不毛の大地」と言われていたところなのですが、その調査をはじめるとい人たちが出てきました。

当時の釧路市立博物館や地元の研究者が調査を始めました。博物館の運営を通じて地元の人たちの調査をサポートするという動きも出てきました。5年間の調査を行って、それまでみんなから「不毛の大地」と呼ばれていた湿原ですが、実は非常に豊かな自然だとい

うことが、調査を通じてわかってきました。自分たちが知らなかった仕組みがあったり、あるいは既にヨーロッパや北アメリカでは失われてしまった豊かな湿原、湿地、ウェットランドという自然が残っているということが明らかになりました。

この結果は非常に膨大な資料として残されています。約 400 ページの報告書になりました。これを釧路市は釧路市立博物館の活動の一環として予算化し、出版するというサポートを、博物館を通じて行いました。この結果については、地域の人たちが非常に興味を持ってくれ、調査の経緯は逐次地元のマスコミや NHK や朝日新聞などの記者たちが取材し、関心を払っていました。

それで、市は、博物館活動において「博物館講座」を設けて、ここでこの成果を市民の人たちに知らせました。あるいは教育研究所という機関で、「釧路の自然と歴史」という副読本を作り、各学校に配布するというサポートを行いました。

この結果を受けて、地域の人たちは次第に、今まで「不毛の大地」と言われていたところが実はなかなか面白そうなところだと感じ始めました。とくにそれは学校教育の子どもたちや博物館講座に足しげく通ってくれた、今で言うシニアの人たちなどが中心となり、さまざまな思いがつながってくるようになりました。そして、当時「谷地」、「釧路原野」と呼ばれていた湿原についての研究をはじめ、「原野」と呼んでいた湿原を「釧路湿原」と、今と同じ呼び方をするようになりました。そして、その湿原をどうしたらいいかという議論がふつふつと起こってくるようになりました。

石炭産業、製紙産業、漁業の 3 つの基幹産業からの転換～釧路市の課題

当時、釧路市はそれまでの基盤産業である石炭産業と、製紙産業と漁業の 3 つの基幹産業が大きな壁にぶち当たっていました。石炭は国の政策が変わってしまいましたから、早晩、これは基幹産業として難しいのではないか、あるいは不安になる情勢になっていました。また、漁業においても 200 海里というのが当時スタートして、それまで北洋遠洋漁業で釧路からどんどん行って釧路の漁業を支えていた、そういう手法ができなくなってしまうということも出てきました。釧路市を中心として地元の自治体は、地元の基幹産業を今までの 3 つの基幹産業に加えて、あるいはそれと代わる新たな産業が必要だということについても、さまざまな思いをめぐらすようになりました。

ラムサール条約、環境庁がスタート～1971 年

そういう国内の動きと同じ時期に、世界中の動きが、この湿原、湿地をめぐって、1970 年代に大きなうねりがありました。1971 年、もうご存じのように、この「ラムサールサミット」がスタートしました。ラムサール条約がスタートしたのが 1971 年の 2 月の 2 日で、くしくも同じ 1971 年、環境庁がスタートしました。つまり、日本における環境問題の取り組みは世界の環境問題と密接に直結するようになり、釧路においても、ラムサール条約についての情報が入ってくるようになりました。

これは、地元の研究者、あるいは地元の知識人が入手した情報ですけれども、当時は「ラムサール条約」ではなく、「国際湿原保護条例」と呼んでいました。

湿原をどうするか～市民シンポジウムを釧路市が主催

5年もかかって明らかになった調査結果をもとに、この湿原をこれからどうしていくのか？という議論が起こり、釧路市は、その議論をする場を設けようとして「市民シンポジウム」を主催しました。このときに、既にさまざまな意見を出していた自然保護協会の人たちも参加しました。この湿原に港湾をつくり、あるいは石油の備蓄基地をつかって、今までとは違った湿地の利用の仕方ですぐに地元で経済的な利益をもたらそうという、商工会議所を中心とした提案も出てきました。それから、現在の釧路湿原の周囲にある酪農地帯、農家の人たちからは、ぜひ湿原を将来の大きな酪農の舞台にしたいという提案も出てきました。

その3つの大きな提案をぶつけ合って、市が主催するシンポジウムで1つの共通理解ができました。その当時は世界中でローカルアジェンダという、国の法律によってではなく、地域における地域の取り決めというものがあちこちできていました。それに類するものとして、釧路では、海岸から6キロの土地、湿原を利用し、それ以外を保全しよう、そして、湿原の周りも酪農用地として利用しようという地域の合意が成り立ちました。このような討議を経て釧路市あるいはこの釧路湿原を取り巻く地方の自治体は、釧路湿原をどんなふうにして利用し、あるいは保護したらいいのか、保護しつつ利用するにはどうしたらいいのかということについて議論をはじめました。

ラムサール条約と自然公園法の活用～国立公園の両方への登録を目指す

さらに、国内法でどんな法律を採用することが、このラムサール条約が言っている保全と利用という考え方を踏襲、履行することができるかという議論が行われました。当時、釧路湿原は、現在は釧路湿原国立公園ですが、当時は自然公園ではありませんでしたから、環境庁のスタッフが、アイデアを直接私たちの方に提供するという機会はなかなかありませんでした。ところが阿寒国立公園のレンジャー、あるいは当時、大雪山の方にいたレンジャー、今は既にその方々は霞ヶ関に戻って、あるいは既にリタイアされていますが、その方々が、国としてこの湿地の保全と利用をどうするかという議論を霞ヶ関の中堅の幹部たちと共に、起こしていました。そして、その人たちの考え方と、それから釧路湿原をめぐる関係市町村の行政の人たちとの議論を通じて、ラムサール条約の保全と利用という考え方を一番反映している国内法は「自然公園法」であろうという結論に達しました。

日本の自然公園法は非常にユニークな法律で、国の自然公園に指定された地域、つまり国立公園や国定公園などに指定された地域は、自然を保護すると同時に利用する、とされています。この保護と利用という2つの柱が強調されていたので、地域では、釧路湿原をラムサール条約に登録するだけではなくて、ぜひ国立公園として指定してもらうことによって、保全しつつ地域に利益をもたらすということになるのではないかと結論になりました。そして、地方自治体が一致し、北海道を通じて国にその要請を行いました。

当時、日本における国立公園は、当時の長官の大石武一さんが、既に日本には国立公園にすべき地域の指定はみんな終わった、27番目で終わってしまったと、自然公園の増加を制限していました。ところが釧路湿原がラムサール条約に指定されて、国際的に重要な湿地と認知されたということから、環境省の中堅の幹部たちは、ぜひ日本の環境行政において、それまでの公害行政だけではなくて、生態系や自然を保全し利用するというラムサー

ル条約の理念を導入するべきだという議論を起していました。もちろんそれを展開するために、ラムサール条約に日本が加盟するというのも大きな課題の1つに挙げていて、そして1980年、釧路湿原が国立公園になる前に、釧路湿原はラムサール条約に登録されました。それがきっかけとなって、釧路湿原は国立公園に指定されることになったというこれまでの動きを振り返ることができると思います。

「ラムサール」ってなんだ？釧路でアジア発の締約国会議を開催しよう

ところが釧路湿原がラムサール条約に登録され、国立公園に指定されても、依然として地域の人たちにとってラムサール条約は、いまだ遠い存在でした。ラムサール条約、それはなんだ？ラムサールってというのはどういう意味だ？ラムサールがイランの地方名だなどということは、ほとんど誰も知らなかったのです。

それで地域の人たちと釧路市、あるいは関係町村の人たちが、環境省と相談しました。当時、ちょうどラムサール条約は、それまでの世界で展開していた締約国会議を、ぜひアジアで開くという時期をむかえていました。そして、アジアで開くのであれば、ぜひそれは日本だ、というニュースが釧路市に、地元伝わってきました。これは非常に願ってもいないチャンスだ、ぜひ、ラムサール条約に国内で一番先に指定された釧路で開催してもらおう。もし、釧路でラムサール条約締約国会議が開催されるとするならば、ラムサール条約とはなんだということを直接地域の人たちが、あるいは我々行政の担当者がそれを知る機会になるということから、1993年の第5回ラムサール条約締約国会議の地元での開催誘致を行いました。

地域の取り組みなしでは湿地を守ることはできない=市町村会議の発足

しかし、この誘致を行うにあたって、釧路市だけではとてもできない。また、この釧路市にラムサール締約国会議、国際会議を持ってきても、会議を成功させるということとはとても望めませんでした。そこで、私たちはラムサール条約の非常に重要な理念に注目しました。それは、ラムサール条約、また締約国会議の決議や勧告に、「湿地を守るのであれば、それは地域の意識の高まり、地域の取り組みなくしては実現できない」と述べられていることに気づきました。なぜならば、湿地の恩恵を一番受けるのはその地域であり、あるいは湿地に直接関わっているのはその地域であるから、地域の取り組みがなくては、いかに国際的に重要な湿地といっても、それを守ることはできないという、非常に重要なポリシーです。

これに注目し、釧路市は、他の市町村の皆さんに、ぜひラムサール条約を地域レベルで、条約ですから本来は国レベルの問題ですが、しかし、これを地域の課題として地域おこしのためのツールとして、ラムサール条約を生かしていこうと呼び掛けました。そして、1989年、つまり今から24年前に、いわゆる「ラムサールサミット」、市町村連絡会議が発足しました。この会の発足は、ラムサール条約事務局にとっては非常に驚きでした。もちろんラムサール条約の精神が地方の人たちが中心になってということではあったけれども、しかし、実際に組織をつくって、そして地域レベルで湿地の保全と利用について取り組むということは、これは国際的にも非常にまれな取り組みで、しかも注目すべき取り組みでした。

4 千人を超える市民のボランティアによって成功した第 5 回締約国会議

こうして開催された第 5 回締約国会議は、釧路のわずか 20 万にもみたくない住民から 4,000 人を超える市民のボランティアが活躍し、サポートして大きな成果を得ました。その結果、地域の人たちは、ラムサール条約は何なのだということについて身近に理解することができました。そして、ワイズユースというのはどのようにすればいいのかということについても学びました。地域レベルでラムサール条約の理念を普及するために、その後、「釧路国際ウェットランドセンター」という組織を関係自治体の協力で設立しました。

国際協力やエコツーリズムの普及を実施する国際ウェットランドセンター

現在、釧路地域の人たちはこの釧路国際ウェットランドセンターを中心としそれぞれの地域のラムサール登録湿地を抱える自治体の地域おこしのツールとして、このラムサール条約を活用しています。地域レベルでの国際協力、あるいはラムサール湿地をフィールドとした観光業、エコツーリズムの普及だとか、あるいは学校教育の展開、必ずしも消費型の生産利益の還元ではなくて、非消費型の地域に対する利益の還元というものを求めて、それぞれの地域で、それぞれの地方自治体の特色を生かした取り組みが展開されています。

地域レベルでのラムサール条約の履行・展開に期待～全国規模の大きな組織になった市町村会議

この「ラムサールサミット」、市町村会議の 25 年の歴史は、最初は、今日はこの会場いっぱいには集まっていますが、発足当時は、この会場の 3 分の 1 ぐらいしか集まっていない非常に小さな組織でした。それが今日、こんなに大きな全国規模の組織になったということは、ラムサール条約の理念を地域レベルで普及するというための非常に大きなエネルギーになるものと確信します。25 年のこの歴史が、これからの私たちの地域レベルでのラムサール条約の履行、あるいは展開、本当の保全とワイズユース、賢明な利用というものはどういうものかということを経験おこしにつなげていく、それぞれの地域の特色を生かして地方行政に反映していくという点で大いに期待されるものではないかと思います。25 年間、本当に皆様、お疲れさまでした。これからも一緒に手を携えて、地域レベルでの地方レベルでのラムサール条約の履行に取り組んでまいりたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

笹川：新庄さん、ありがとうございました。私たちがあまり知らない市町村会議発足当時のお話を聞くことができ、大変勉強になりました。皆さんも、少しは聞いていたけれども、「ああ、そういうことだったのか」と納得したり、興奮したりされたのではないかと思います。産業の転換の絡み、時代の変化もかなりリアルにお話しいただきました。繰り返し新庄さんが言われた言葉は、ラムサール条約の中に保全しながら活用していくという精神があるということと、地域おこしのツールとしてこれを、そういう文脈で使っていくということが大事なのではないかということでしたが、同時にこれは世界に類を見ない大切な取り組みだということでした。この会議の意義というものを合わせて教えていただきました。新庄さん、貴重なお話、ありがとうございました。

市町村会議の年表を作成・配布～当日の資料

なお、このお手元の、ホチキスとじの冊子の中の 31 ページをちょっとお開きいただきたいのですが、これは、日本国際湿地保全連合（WIJ）の佐々木さんが半分徹夜で作ってくれた年表です。不十分なところもあると思いますが、今、新庄さんからお話があった事柄があらかたここに入っているかと思しますので、これからのお話も含めて参考にさせていただけるとよろしいかと思します。では、次の柳谷さんのご報告に移りたいと思します。柳谷さん、よろしくお願いいたします。

2) ラムサール条約に関する取組と市町村との連携

環境省自然環境局野生生物課登録調査係長 柳谷牧子

皆様、こんにちは。今、ご紹介にあずかりました環境省野生生物課の柳谷と申します。条約自体は国が締結をしているわけですが、環境省の野生生物課というのは、条約上は管理当局という形で指定をされています。本来は、今日は野生生物課長がここで説明をさせていただくのが良かったなと思しているのですが、どうしても別件の都合が入ってしまいまして、私が僭越ながらお話をさせていただきたいと思します。



ラムサール条約の CEPA の政府フォーカルポイント

私の肩書は登録調査係長となっているのですが、ラムサール条約上は CEPA の政府のフォーカルポイントということで、条約事務局と日本のラムサール条約湿地との間の取次役になります。普段から業務としてラムサール条約のことを担当しているため、それなりに国際関係の情報などは持っているかと思します。このような機会も活用させていただきまして、全般的な動きを皆様にご報告させていただければと思します。よろしくお願いいたします。

ラムサール条約は先ほど新庄さんがお伝えをしてくださったように、地域コミュニティがその推進の中心になる条約という点で、ユニークな条約だと思します。そんな地域が中心になって地域が引っ張っていている条約で、ワイズユースを最先端で取り組まれている皆様に、釈迦に説法とも思いますが、時にはいったんおさらいをしてみるのも良いのではないかと思し、今日は基礎的なお話をまずさせていただきたいと思します。

賢明な利用=持続可能な利用～先駆的なラムサール条約

この条約は、その目的に国際的に重要な湿地およびそこに生息する動植物の保全とその賢明な利用ということを言っていますが、湿地の持続可能な利用、ワイズユースを促進しようという条約です。特徴というところに記載していますが、40 年も前に生まれた自然保護の条約において、保全しよう、守ろうというだけでなく、活用しようということ

を言ったということが本当に当時は先進的で、ラムサール条約が先駆的な条約だと言われる所以です。

事務局は NGO、168 カ国の締約国と 2,165 カ所ある条約湿地

ラムサール条約の事務局は IUCN（国際自然保護連合）という機関に置かれています。国連の条約ではないこともあり、融通が利くような条約だという印象を持っています。現在は締約国数が 168 カ国と、環境条約の中でも非常に締約国数が多い条約です。ラムサール条約の湿地数ですが、現在、世界で 2,165、また日本は 46 カ所です。面積だと 2 億 583 万ヘクタールと、どのくらいか想像がつかないのですけれども、非常に大きなネットワークということがご理解いただけるかと思います。

こちらの図がアジアのラムサール条約の締約国です。名前が書いてある国は、今まだ加盟をしていない国ですけれども、北朝鮮などは、実はルーマニアの第 11 回締約国会議（COP11）には来ておりました、締約国になるかどうかというのを今、検討されていると聞いております。緑色になっているところが締約国ですけれども、アジアだけでもほとんど緑色に埋められていて、アジアの大方の国とラムサールのネットワークでつながっていくことが可能です。今、釧路市さんなどは非常にインターナショナルなお役目もなさっていらっしゃるって、JICA 研修であるとか、それからイランへの国際協力などで大変お世話になっているところですが、ラムサールを通じてこういった国々と湿地保全についてつながるといっても可能です。

日本に対する期待が非常に大きいアジアの国々

アジアのラムサール条約湿地数は 285 と、アジアではもうちょっと増えてもいいのかなと思います。日本は東南アジアにおいて湿地管理を支援しており、これから増えていってほしいと思います。日本の条約湿地は 46 カ所もあって、国際的な会合、とくにアジアの会合に行くと、日本に対する期待が非常に大きいことがわかります。日本がやってきた先駆的な取組、釧路での COP5 が初めてアジアで行われたということもあり、日本が何を発言する、日本がどう行動するのかというのはすごく着目されています。各自自治体さんの取組もアジアの皆さんよくご存じで、大崎に行ったとか、釧路に行ったとか、日本のあらゆる湿地の名前を締約国会議や常設委員会といった場でも聞きます。皆様が各地で行っていらっしゃる取組が、本当に着目されていることについて、もしかしたらお気付きではないこともあるのかもしれませんが、とにかく日本のラムサール条約湿地は注目度が高いのだというのを会合に出席する度にひしひしと感ずるところであります。

ヨーロッパ生まれのラムサール条約

ワイズユースというのは持続可能な利用ということですが、この概念は当時先駆的だったということをお伝えいたしました。なぜ 40 年も前に湿地を守ろうといった時に、守るだけじゃなくて同時に使うんだという概念が出てきたのかということ、ちょっとだけお伝えしたいと思います。この条約はヨーロッパで生まれた条約ですが、湿地という環境に対して、あまりいいイメージがないということが湿地の保全に支障になっていました。悪魔に取りつかれた場所だとか、そこまで言わなくても不毛の地であると

いう認識です。不毛なので、干拓したり農業のようなはっきりとした利用目的のために改修等をするべき土地なのだとして湿地は考えられ、さらに湿地を土地改良すれば票にも結び付くとか、そんなような形で湿地というのは捉えられていました。なので、湿地は人が入るところではないと捉えて、人を湿地から離してしまうと、湿地の価値が認識できず、かえって湿地は要らないから改良すべきだというふうにも思われる、この問題意識が、ラムサール条約ができる 40 年以上前に既にはっきりしていたということです。

経済的に価値のある土地であることを伝える～ワイズユースの概念

湿地は本当に役立つ場所と思われやすいですが、一方で飲み水を提供してくれたり、魚をはじめさまざまな漁業資源を提供してくれたり、それから田んぼ、レクリエーションであるとか、さまざまなものを提供してくれるところです。その湿地の価値というものははっきりとみんなに伝わらない限り、湿地は守れない。そういうことで、これは条約に書いてありますけれども、湿地を守るためには経済的に価値のある土地なのだということをはっきりと伝える必要があります。そこから生まれたのがワイズユースという概念でした。スライドのオレンジ色になっているところですが、湿地の保全のためにワイズユースが必要だと書いてあります。「湿地の経済的恩恵が十分に理解されるために、その価値ある資源が実際に用いられること。それから湿地の生態学的及び環境としての統合性が保持されること」これが重要だと大切にしている条約です。

ということで、堅苦しくはありますけれども、ワイズユースという言葉は決議、これは締約国会議で皆が決めていく事項ですが、これにおいて Sustainable Use (サステイナブルユース)、持続可能な利用ということと同義というようにされました。ワイズユースという概念が出た 40 年前には、環境条約の中でまだサステイナブルとか持続可能などという言葉が生まれるというか使われる前の時代だったので、当時、ワイズユースという言葉を使いましたけれども、その後の整理の中でサステイナブルユースと同義であるとされています。

人類が健康で安心な暮らしや生態系サービスの維持＝ワイズユース

その下のスライドですが、ワイズユースとは何なのかをもう少し掘り下げています。「人類が健康で安心な暮らしを営み、そして貧困が緩和されるとともに、長期に渡る生物多様性の維持を確実なものとするための生態系の恩恵であるとか、生態系のサービスをずっと維持していくこと。」これがワイズユースです。これに関連するその他の決議として、湿地の文化的な価値をきちんと見直すというか、きちんと認知していこうというものもあります。

文化的な価値も重視しているラムサール条約

自然保護条約ではあるのですが、ラムサール条約は湿地の文化的価値を非常に重要視しています。

湿地と文化の決議ですけれども、湿地を効果的に管理するために湿地の文化的価値を考慮するための指導原則というのが、決議の下につくられておりまして、長い原則なので 1 つだけご紹介をさせていただくと、指導原則 15 に、「湿地内や湿地周辺で用いられてきた

伝統的で持続可能な慣行を維持して、この慣行から得られた産物の価値をきちんと評価していこう」と書かれています。こちらの写真は小山市さんが昨年度から始められていらっしゃるラムサールの玄米黒酢栽培米というものですが、農薬の使用を控えるなどの努力をされて、湿地が与えてくれる恵みとしてラムサールの名前を掲げた産物をつくってくださっています。こういった取り組みなどがきちんと評価されるべきというのがラムサールで謳われております。

6年スパンのラムサール条約の戦略計画と現場主義

ラムサールは6年スパンで戦略計画というのをつくっており、今は2009～2015年の戦略計画の期間です。この戦略はどういったものなのかというと、ミッションというところで各現場、ここに「現場」という言葉が出てくるところがラムサールらしくていいなと思うのですが、決して国だけでやるようなものではなくて、「各現場及び国の行動と、国際協力によって、全ての湿地の保全とワイズユースを進めることによって、全世界の持続可能な開発の達成に貢献する」と書いてあります。このためにビジョンとして、「我々の暮らしに不可欠な生態系サービス、湿地から提供される資源、恵み、とりわけその中でも水に関連するものや、自然のインフラとしての湿地が人と自然に提供する恵みが十二分に認識され、維持され、再生されて並びに持続可能な形で利用されること」が掲げられています。こういうビジョンの下でスイスの事務局はじめ、国際レベルでアクションを起こしているところです。

ラムサール条約湿地の質に目を向ける～日本の国家戦略

これを受けるような形で、私どもの日本の国家戦略ですけれども、46にも条約湿地がなりまして、ずいぶん数も増えてきたということで、これまで国家戦略では数を増やしていくということを、一番の優先事項として書いてきましたけれども、転換を図りまして、別に湿地の数を増やすことはいいのですけれども、プライオリティーとしてはラムサール条約湿地の質に目を向けるという転換を図ってきました。

質ということでは、まず、ラムサール条約情報票の更新、これは登録した湿地のモニタリングを行うということです。それから、これまでは登録湿地の数を増やすという目標が書いてあったのですけれども、登録区域の拡張ということは特段書いておりませんでした。ただ、登録された中で、いや、もっとこっちも広がっていったら、よりワイズユースが推進できるのだとか、必要はあったけれども当時の事情では登録できなかったとか、そういうところについては、登録の拡張ということも進めていこうということを今回初めて明記いたしました。

それから、必要なところは登録しましょうと、湿地数の増加も記載しております。ただ、国際的な登録基準を満たすというのは当然なのですけれども、加えて、登録によって地域による保全等が円滑に推進されると考えられる湿地については、と記載しており、登録で終わりそうな場所というのではなくて、登録によってその地域も一緒に頑張れる、そういうようなところについては登録を進めていきましょうということが書いてあります。

那覇市から提案された「市町村会議」を国家戦略の文言に

それから、国家戦略のこの最後の部分です。質の部分の一番重要なところですが、この「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議をはじめ、関係する地方自治体や地域住民、NGO、専門家の皆さんと連携をしつつ、モニタリング調査だとか、ワイズユースのための計画策定だとか普及啓発を通じて、各条約湿地の風土や文化を活かした保全と賢明な利用を推進する」という文言が初めて追記されました。この市町村会議という言葉を入れるにあたっては、那覇市の皆様にご意見とお知恵をいただいで対応させていただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

ワイズユースの取組に光を当てた 46 湿地のパンフレット、水田・稲作の優良事例を紹介したパンフレット

そういったことで、これまで環境省は何をやってきたのでしょうか、ということを紹介させていただきます。まずは 46 湿地になった条約湿地のパンフレットを作成しております。中身については、各条約湿地のワイズユースの取組に光を当てながら、できるだけの記述をしてきたつもりです。また、水田、稲作の取組の優良事例をまとめ、日本語版と英語版のレポートを作りました。これを前回の COP11 のときに提出しました。これが非常に高く評価されまして、特に EU から評価が高く、ラムサール条約での決議の中にこれをリスペクトするように、これをよく参照しなさいというような文言が実際に記載をされました。日本の稲作、環境保全米の努力が世界にも貢献した例と思います。作成にあたっては我々は皆様の日ごろの努力をまとめたただけですが、常日頃からこうした取組を進めてくださっていた皆様に本当に大変ありがたく思った作業でした。

自然再生や外来種駆除を条約湿地で実施中

ずいぶん前から進めているものもあるのですが、自然再生や外来種駆除の取組というのも行っています。ここに全てを書くのは難しかったので、一部主だったものだけですが、サロベツでの乾燥化対策とか、釧路湿原での外来種の防除や自然再生、伊豆沼・内沼ではヨシ管理やハス管理に加えてブラックバス駆除等、それから三方五湖では、今、自然再生の計画策定中で今後実施に向かっていくと聞いています。この計画にはハス管理の話などもあったかと思えます。それから琵琶湖ではヨシ整備であるとか、内湖の再生。中海でも計画の策定やモニタリング、くじゅうでは草原再生とか、蘭傘田池ではブラックバス駆除、こうしたことを自然再生や外来種防除という事業の中でラムサール条約湿地で実施してまいりました。

学習・交流会を昨年度から共催に

先ほど国家戦略の中で、関係市町村会議さんの名前を記載したことをご報告しましたが、このシンポジウムも共催ということで、前回から共催をさせていただいております。前回が初めてで、今回が 2 回目ということで、共催のあり方については、ご要望やご意見などをいただき、例えばもっといい形があるのではないとか企画の部分で何かあれば、ぜひお話やご相談をさせていただければと思っています。実は環境省の予算は非常に厳しい状態になっていまして、こうしたことを単発で独立してやるというよりは、このように共催

をさせていただくなど、使う予算のパフォーマンスを上げていくことを考えていますので、何か前向きなご提案があればぜひお伝えいただきたいと思います。

中部事務所が実施するラムサール条約湿地が集う地域ネットワーク会議

これは中部で行われている取り組みですけれども、中部地方のラムサール条約登録湿地の方々にご参集いただいて、ネットワーク会議というのをこれまで2回実施してまいりました。中部地方環境事務所の職員からは、大変活発な形で運営も、それから議論も行われたと聞いています。このネットワーク会議は非常に効果的な会議だと認識しておりまして、今後もサポートは続けていきたいと思っております。こちらの写真は加賀市さんで今年行われた会議の様子です。

釧路と東京でシンポジウム開催～第5回締約国会議から20年の節目の2013年

釧路会議から20年がたったということで、今年の7月には釧路と、あと東京でもシンポジウムがあり、釧路では大人のシンポジウムというか会議に加えて、子どもの活動もありまして、そちらの方に釧路市さんと共催をさせていただきました。これまでのこの20年間、それからCOP5がどうやって実施されたのかというのを振り返るとともに、子どもを通して未来を考えるというような内容の活動でした。

漁業が盛んな荒尾干潟でワイズユースを考える

荒尾干潟ですが、新たに昨年登録をされました。漁業が非常に盛んな場所でラムサール条約湿地に登録できたというのは、我々にとっても大変感慨深いところで、やはり自然の保護区というものに対して漁業ができなくなってしまうのではないかとということで、いろいろと漁業者さんから反対を受けることがよくあるのですが、先ほど申し上げたみたいに、ワイズユースのコンセプトからすれば決してそんなことはなくて、漁業の営みというのが子々孫々につないでいくことができるのか、つないでいくためにはどうしたらいいのかということを考えるのがまさにラムサールなのです。ここできちんと漁業と共生したり、漁業をサポートしたりしていくことこそがワイズユースなのだということを、事例をもってきちんと示したいという我々の思いもありましたし、荒尾市の漁協の皆さんも大変協力的というか熱心に干潟保全のご活動をされていらっしゃるの、荒尾市で漁業に着目をしたシンポジウムを開催いたしました。

毎年2月2日は世界湿地の日～2014年のテーマは「湿地と農業」

今後の取り組みではありますが、毎年2月2日が「世界湿地の日」ということで、今年は「湿地と農業」というのがテーマになります。WIJさんともちょっとご相談で、あと関係の自治体さんや、それからNGOさん等々と、それから、できれば農水省さんも巻き込んで、何かちょっと面白いシンポジウムでもできないかと思っているところです。

ラムサール情報票の改訂が課題

それから、ラムサール情報票のリバイスと書いております。ラムサール情報票というのは、皆さんの湿地を登録する時に、ここの湿地はどういう湿地かの説明を書いた情報票な

のですが、基本的には6年に1回リバイスしなさいと言われていました。恥ずかしながらなかなかリバイスは進んでおらず、今後これを進めたいと考えています。

水質の状態であるとか、それから社会的、文化的な部分とか、そういったものも記載していくのですが、環境省の本省で一括してやってしまうのではなくて、少ない予算ですけれども、地域でモニタリングの取組があるのであれば、そこに予算を配分させていただき、そういった取組を励ますようなことも合わせてできればいいなと思っています。なので、もし、そういうようなご希望があるところがあれば、ぜひお声掛けいただければと思います。

それから、先ほど漁業という話を申し上げましたけれども、荒尾干潟においてワイズユースの推進事業というのも取り組んでおります。漁業を活かしたワイズユースの事例として我々は考えておりますので、荒尾市さんと協力をしながら、いい事例ができた暁には他の条約湿地の皆さんにその状況を発信したいと考えております。

さらに湿地の経済価値評価というのは、これから2013年度中に取り組むというのが決まっております、ひとまず干潟と湿原におけるその経済価値について評価をしていくための検討会というのが今後行われていきます。また、各種自然再生や外来種駆除というのは引き続き実施をしていきたいと思っております。

まだ数の増加から質の向上への方針転換から間もないということもあり、市町村さんとの協働については、私たちが試行錯誤のところが多くありますので、ぜひご意見をいただいて、面白く楽しく湿地を保全するにはどうしたらいいのかということと一緒に考えていくことができると思っています。そのためのパイプとしてというか窓口として、この市町村会議というのは非常に有効なツールや手段と思っておりますので、良い形で我々もこのルートを活用させていただいて、ご意見をいただいたり、またこちらから情報を提供させていただいたりというのを、今後、活発に進めていければと思っております。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

笹川：柳谷さん、ありがとうございました。今のお話で、増やすのは今後も増やしていくけれども、質を高めることを重点事項にしたい、については市町村会議というこの組織を仲立ちにして、市町村と一緒にやれることを進めていきたい、各地で実際に行ってきたことについて、政策や資料づくりに反映させ、外国にも発信していきたい、ということがとても鮮明に示されたと思います。今回、「市町村長研修会」ですが、ずっと長く関わってこられた市町村長さんや担当の方もいらっしゃいますが、新たに昨年ブカレストの締約国会議のときに登録されて、新しく加わられた自治体の方もいらっしゃいます。そういう意味では、非常に基礎的なところから、今日の日本のアジア・世界における役割ということも視野に入れながら、地域で取り組んできたことがものすごく価値があるのだというとても有益なお話をさせていただいたと思います。柳谷さん、ありがとうございました。

廿日市市の眞野市長さん、新たに参加されたわけですが、お2人の基調提案をお聞きになって、何か一言感想か何かを述べていただければありがたいと思いますが、いかがでしょう。

持続可能な利用について議論を進める～宮島・廿日市市

眞野勝弘：広島県の廿日市市長の眞野です。本市は広島県の西部に位置しております。日本三景の宮島は、自然環境と文化財があるということで、世界遺産と今回のラムサール条約登録になったわけです。廿日市市は約 500 平方キロですが、宮島は約 30 平方キロでございます。現在、登録された宮島の環境保全と持続可能な利用について、「宮島ラムサール条約連絡協議会」を設けていると議論しております。皆さんのお知恵をお借りしながら、この目的に沿って、保全そして利用に積極的に取り組んでいきたいというように思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。



笹川：ありがとうございます。もうひと方、お伺ひして休憩に入りたいと思ひます。北海道の浜頓別町の菅原町長、浜頓別は長い経験をお持ちですが、いかがでしょうか？

コハクチョウの最北の渡りの中継地とタンチョウの生息地

～クッチャロ湖・浜頓別町



菅原信男：北海道の浜頓別町は北海道のずっと北の方、北緯 45 度ラインの町です。クッチャロ湖という汽水湖があり、周囲 27 キロ、ここに昔からコハクチョウが飛来します。最北の渡りの中継地です。同時に水鳥がたくさん来る、そういう地域で、ここは平成元年に国内 3 番目でこのラムサール条約の指定に加えていただきました。最近ハクチョウ以外にタンチョウ、これは釧路、鶴居村が有名で

すけれども、そちらの方でかなり増えていると聞いています。新たな生息域を拡大してきているということで、5～6 年前から私どもの地域でもタンチョウが来るようになっております。一部は営巣も確認されており、だんだん道内の中でもタンチョウの生息域も増えてきて拡大してきているというふうに感じています。前回 3 年前ですか、ちょっと私、日程が合わなくて担当課長に参加をさせましたが、今日はこうして参加をさせていただいて、いろいろお話を聞かせていただいて、勉強をして戻りたいというふうに思っています。ありがとうございます。

笹川：ありがとうございました。それでは、これから 10 分間の休憩をしたいと思ひます。

5. 各地の報告

笹川：では再開いたします。ここからは各地の事例報告です。最初に九重町の甲斐副町長さん、よろしく、お願いいたします。

1) 国や地元 NGO と協力して行っている保全と活用

～タデ原湿原を中心として～

九重町副町長 甲斐正敏

ただいまご紹介いただきました、九重町の副町長をしております、甲斐です。本日はよろしくお願いいたします。早速、事例報告に移りたいと思います。

「国や地元 NGO と協力して行っている保全と利用」ということで、タデ原湿原を中心とした町内の事例報告をします。



厳しい自然条件により四季とりどりの色が見られるタデ原湿原

スライドの写真は秋のタデ原湿原の景色です。くじゅう連山も色づき、湿原内ではスキヤヨシの穂がたなびいています。厳しい自然条件によって、四季とりどりの色を見ることが出来ます。春は野焼きによって、黒く染まります。夏は新緑の青が大変鮮やかです。秋は木々の紅葉で町内は赤く染まります。九州にありながら冬は大変厳しく、多い地区では 20～30 cm の積雪があります。

豊かな自然や温泉を活かした観光業と農業の町～九重町の概要

九重町は大分県の南西部に位置しており、人口 10,421 人、面積 271.41 k m² の広大な町です。基幹産業は豊かな自然や温泉を活かした観光業と農業であり、『日本一の田舎づくり』を目標として掲げています。

条約湿地だけでない、多くの湿地がある九重町

ラムサール条約の定める「湿地」には、湿原だけではなく河川や温泉（「地熱性湿地」）、浄化槽（「汚水処理区」）まで含むと聞きました。町内におけるラムサールサイトとして代表的なものを紹介します。

これは、条約湿地のタデ原湿原です。

個性豊かな温泉が町内には点在しており、『九重“夢”温泉郷』として多くの観光客が来町しています。また、共同浴場や家庭に温泉があるなど、温泉はとても身近なものとなっています。また、河川が生んだ溪谷『九酔溪』は紅葉の名所として親しまれ、平成 18 年にオープンした『九重“夢”大吊橋』からは溪谷の景色や、「日本の滝百選」にも選ばれた震動の滝を見ることが出来ます。

日本最大規模の出力を誇る八丁原発電所をはじめとした地熱発電所はラムサール条約

において「地熱性湿地」の活用事例に当たると考えます。3.11の大震災以降、持続的な利用が可能でかつ一日中運転できる地熱発電は全国から注目を集めています。このように九重町は湿地を資源や観光に活かし、身近なものとして生活の中にあります。

阿蘇くじゅう国立公園内にあり、アクセスが良い湿原～タデ原湿原

タデ原湿原の立地について説明します。タデ原湿原は阿蘇くじゅう国立公園内にあり、山を挟んだところにタデ原湿原と同時に指定された坊ガツル湿原があります。タデ原湿原の脇には長者原ビジターセンターがあり、来客者の窓口や観察の拠点となっています。別府と阿蘇を結ぶやまなみハイウェイが湿原の横を通り、風光明媚な景色から九州随一のドライブコースとして多くの観光客が訪れます。このようにアクセスが大変よく、駐車場も整備されている点がタデ原湿原の特徴のひとつでございます。

タデ原湿原は標高約 1,000mに位置しています。面積は約 40ha で、国内の山岳地域に形成された中層湿原としては国内最大級の湿原です。成立は約 1 万年前にかけてであり、火山活動によって成立したお鉢状の湿原です。周囲の湧水や雨水によって潤されており、雨の日にタデ原湿原を訪れると川のように湿原に水が流れ込む様を見ることができます。湿原の周囲には森林や草原があり、多種多様な生きものが生育、生息しております。タデ原湿原には湿原や草原を生育地とする固有の植物や、草原を住处とする鳥類が生息しています。このようなこの地独自の動植物がタデ原湿原独自の景観をつくり出しています。草原や湿原が減少している国内において、これらの種の貴重な住处となっております。

厳しい自然環境と地域による野焼き活動によって維持されている湿原

雨の多い温暖な日本において自然の遷移に任せていると、草原には木が生え森林と化します。なぜタデ原湿原では森林が成立せずに、長い間湿原が維持されているのでしょうか。第一に低温であることです。年平均気温は約 10℃であり、低地よりも約 5℃低くなっています。また、冬には最低気温がマイナス 10℃以下に下がり、降雪もあります。次に、湿潤であることです。年間降水量は、低地などでは 1,700～2,000 mmですが、タデ原湿原では 2,700～2,900 mmにもなります。この大量の雨のうち、約 4 分の 1 が蒸発し、残りがタデ原湿原へ水を供給します。この地域は硫黄山の影響を受け強酸性であり、また生育するミズゴケが酸性物質を出すこともあり、土壌は貧栄養を保っています。これらの自然環境により、湿原から森林への遷移を抑制しています。

自然環境による作用と合わせて、湿原には人の手が昔から入っていました。湿原を焼く目的は樹木の侵入を防ぎ、放牧や茅採取に適した環境を維持することで、野焼き後の若々しく新鮮な草を牛馬の餌にすること、害虫を防ぐことであり、昭和 40 年頃までは地元の方によって野焼きは実施されていました。しかし、やまなみハイウェイ開通による放牧停止や戦後の生活様式の変化、高齢化などにより、野焼きは一時途絶えることになりました。

「このままでは草原景観や文化が荒廃してしまう」と危惧した地元の呼び掛けによりまして、平成 9 年に飯田高原野焼き実行委員会が結成をされ、官民合わせて団体約 150 名の参加により、約 30 年ぶりにタデ原湿原および飯田高原の野焼きが復活をいたしました。川端康成は九重町を訪れ、著書の『波千鳥』におきまして称賛した、こういった景色をなんとか取り戻そうと、現在も野焼きの範囲を拡大しています。

9月に入りますと翌年の野焼きの準備が始まります。野焼きは3月下旬に実施され、秋に刈った防火帯は火が草原以外に燃え移るのを防ぎます。火付け役は地形や風を見ながら火を付けます。火付け役の後を火消し役が続きます。森林化した草原に火を入れている様子です。木が生えた状態での作業は燃料となる木が多いため、火が大きくなったり視界が悪くなったりと危険を伴います。毎年の管理が安全性を高めます。野焼きが終わりますと、他の植物が芽吹く前に花を咲かせ、種を付けようとする植物が競って花を咲かせます。黒い地面の中に花の色が目立ち大変目に鮮やかです。5月には一面若々しい緑に覆われます。

九重の自然を守る会をはじめとする多くの団体が支えるタデ原湿原の保全

野焼き作業以外にも多くの団体が活動しています。九重の自然を守る会は設立52年になる総勢約370名の団体です。野焼き、清掃活動、自然観察会と幅広く活動をしています。また、くじゅう地区パークボランティアも九重の自然を守る会同様、清掃活動や自然観察会等に力を入れております。企業の環境基金によって設立された九重ふるさと自然学校が、環境教育・研究活動を通じて、地元や地元団体と協力して活動しております。国の機関として環境省の自然保護官も常駐し、タデ原湿原から徒歩圏内に事務所を構えております。イベント参加や情報共有等、地元と積極的にかかわっています。

タデ原湿原の横にある長者原ビジターセンターを運営するのが、くじゅう地区管理運営協議会です。これは環境省、大分県、竹田市、九重町や地元観光協会等が出資し運営しています。その共同運営方式によって、さまざまな団体の協力や視点が活かされております。職員は3名体制で地元出身者1名とタデ原湿原が好きで移住した職員2名で運営しています。このような運営方式と職員の常に新しいビジターセンターであろうとする意欲により、年々来館者数が伸び、約16年間で10倍ほどになりました。

ここで少し歴史をさかのぼってみます。昭和3年のパンフレット第1号です。この時代には温泉や観光施設が整備されていたことがわかります。また、タデ原湿原の近くにある千町無田（せんちょうむた）という開墾地は、このころには整備されていました。弥生時代の遺跡により、定住者がいたことが明らかになっており、奈良時代には「朝日長者」なる移住者が繁栄したことが『風土記』に記載されています。江戸時代からは硫黄山における硫黄産出で栄えました。明治時代からは開拓の時代であり、先ほど紹介した千町無田も、米の不作や牛馬の入手に苦労しながらも久留米出身の移住者によって整備されました。今では美田が広がっています。

タデ原湿原が抱える5つの課題と取り組み

①外来種の駆除

ここからは、近年問題となっております5つの課題に対する取り組みを紹介いたします。まず、外来種の駆除についてです。タデ原湿原のすぐそばまで迫りくるオオハンゴンソウという外来種の写真です。湿原の上部において大群落をつくり、そこではオオハンゴンソウ以外の植物はその陰に覆われてしまっています。タデ原湿原においても、外国産やそもそもタデ原湿原では見られなかった人里の植物が近年目撃されています。これらの種は人の手や人の動きによって持ち込まれ、植物の強い生命力や繁殖力によって定着しています。これらの種はタデ原湿原固有の植物に取って代わり、一面を外来種で染め日本中同じよう

な景観にします。

とくに近年悩まされておりますオオハンゴウソウについて紹介します。平成 18 年度から取り組みが開始され、平成 20 年度からボランティアを入れ、抜き取り作業が実施されました。このころから根茎 2 グラムで再生することが明らかになりました。根絶ではなく分布域を縮小し、湿原内の侵入を防ぐことを目的としました。今年度は県の補助金を活用して、これまで以上に駆除強化をしたいと思っています。これは、オオハンゴウソウ駆除活動のある 1 日の動きです。

②開発等の環境変化による影響

次に環境変化による影響です。タデ原湿原周辺には、やまなみハイウェイ、駐車場、飲食店、宿泊施設が隣接しています。こうした美しい景観を利用しようとする開発行為による環境変化が懸念されています。これらに対する影響を把握するため、今年度より「モニタリングサイト 1000 里地調査」を実施しています。毎月 1 回タデ原湿原を歩いて調査をしています。

③シカの食害

そして、次がシカの食害です。これは、シカが角研ぎや樹皮を食べた痕です。近年タデ原湿原周辺でもシカの個体数増加が確認されています。現状として、著しく植物が食べられた場所は報告されていませんが、確認された個体に対してメスの個体数が多いことから今後増加が予想されます。対策として一斉駆除活動は行っていますが、タデ原周辺は登山客が多く、また建物の周辺では猟銃が使えないので、苦慮しているところです。今後は各研究団体を中心にシカの現状把握とあわせて、周辺環境を長期的にモニタリングすることが必要とされています。

④森林化

次は森林化です。これは、昭和 27 年に川端康成が見たタデ原湿原です。湿原の縁にご注目ください。現在では丸く囲った箇所において低木がせまってきています。森林化は自然の流れです。これにあらがい、草原景観やそれに伴う文化を保とうと地元と官民協力して活動しています。

⑤後継者不足

5 つ目の課題です。後継者問題は非常に苦労しているところですが、町としてもいろいろな取り組みをやっています。ここでは、地域の子供や若者、移住者を中心に後継者を育てる取り組みを紹介します。

トキ子供大使は、トキが生息できる自然豊かな里づくりに取り組む NPO 法人と自然学校が主体となって、佐渡に小中学生を派遣するものです。「経験したことを九重町ではどのように活かせるのか」をテーマにトキセンターなどを見学し、生息地保全のためのピオトープで実際に作業を行います。中国陝西省とは環境保護協定を締結しており、かつトキの保護活動を行っているということで交流の第一段階として小中学生を派遣しました。平成 23 年度、24 年度に実施しています。

また、地域の自然、歴史、文化を学ぶお宝探検隊も地元と協力しながら次世代を育てています。野焼きや清掃活動、地域のイベントを通じ、年齢や出身地を超え交流することも、地元の思いを継ぐ場となっています。

自然と人との共同作業により成立したタデ原湿原の恩恵を受けながら次世代へ

今後のあり方と保全についてですけれども、これまで以上に地元事業とのパートナーシップをしっかりと組んでいきたいと思っています。

九重町においてなされている活動は自然の流れにあらがう活動です。これらの活動は、文化なり景観なり人との繋がりなり、何かしらに心を動かされた人によってなされています。皆維持したいものはそれぞれであります。共通して九重らしさという資源を守るために活動しています。九重らしさという資源は町づくり、地域振興に欠かせないものです。

タデ原湿原は厳しい自然環境と人の営みの共同作業によって維持されてきた湿原です。人が手を入れることで湿原が保全につながっています。ワイズユース（賢明な利用）のためには手を入れていくことも場所によっては必要になります。そのためには資源や利益等の恩恵を受けることが必要です。引き続き多くの団体が活動し、恩恵を受けながら次の世代へ資源を引き継ぎたいと思っています。

問題の共有やワイズユースの情報交換、湿地タイプごとの知識の深化

～市町村会議への期待

最後に、市町村会議の役割と期待です。市町村会議は湿地に関係する市町村が集まるため、直面している問題や他の市町村における事例について情報交換が出来る貴重な場となっています。このような市町村会議にずっと参加をしていきながら、いろいろな情報を交換して、さらに積極的な取り組みになってほしいと思います。

今後もこのような情報交換に加え、湿地タイプごとの意見交換や学習を行うことで、担当者が変わる行政職員の湿地に対する知見を深め、うまく引き継ぎをしていくことができるのではないかと考えています。ご清聴ありがとうございました。

笹川：九重は非常に順調にいつているように外からは見えるようなところもありますが、5つ課題があるというふうに提示されました。その5つというのは、多かれ少なかれいろんなところの湿地と共通するものもあると思われ。ラムサール条約で「湿地」と言うと、すごくいろんなタイプがあって、その中に地熱性湿地や污水处理区というものもあります。ですから、皆さんの自治体には、地元の人には「湿地」という言葉では認識していないけど、とても身近な湿地がたくさんあるということです。九重町のお話でもシカの問題が出ていましたが、去年の会議でもシカについて檜枝岐村の方から話が出ておりました。環境省も今回は方針を出されたようでありましてけれども、檜枝岐の村長さん、いらっしゃいますか。一言、シカのことだけでなく結構なのですが、悩みの共通性みたいなことも含めて、ごく簡単に一言いただければと思います。よろしくお願いします。

周辺県・環境省・林野庁が協力して行っているシカの食害対策

～尾瀬・檜枝岐村



星光祥：福島県檜枝岐村の村長をしております星です。尾瀬とシカの問題については、新潟、群馬、福島、それから環境省も入り、「尾瀬サミット」というのを開催しています。その中でも今年討議があったわけですが、シカが尾瀬の国立公園に非常に多く侵入して、高山植物を食い荒らしたり、湿原を掘り起こしたりするというようなことで、それぞれ各

県でも取り組んでおりますし、環境省さんの方でも具体的な活動をしていただいています。また、林野庁の方も福島県側の尾瀬沼のほりに大江湿原というのがあります、その周りをネットで来年度囲んで、湿原の食害を減らそうというような取り組みをしています。かなり厳しい自然ですので難しいことにはなるかと思えますけれども、関係機関で協力しながら、そういった形でシカの被害の対策に取り組んでおります。以上です。

笹川：ありがとうございました。それからもう一つのこと、野焼きのを中心としながら、人が手を入れてきたところは手を入れていった方がいいのだというふうなお話があったのですが、これにはあちこちで難しい問題がありますが、谷津干潟でもこの谷津干潟にどのぐらいどう入ったらいいのかとか、どの程度制限すればいいのかということが話題になっているようです。習志野市長さん、そのあたりのことについて、少し共通のお悩みというのがあるのかなと思えますが、何かございましたら一言お願いいたします。

協和・協調・融和というのが鍵～干潟の立ち入りはケースバイケースで対応

～谷津干潟・習志野市

宮本泰介：谷津干潟のある習志野市長を務めている宮本です。谷津干潟は四方をコンクリートに囲まれている稀少な環境にある干潟ですので、都市と自然の共生がいつも課題になります。谷津干潟特有のアオサの問題についてもいろいろなご意見があり、悪臭を放つことについて住民の皆さんからご指摘をいただくこともあります。谷津干潟に関心を持っていただくという意味でもどんどん干潟に入っていただきたいという思いもあります。一方で、野鳥の生息地という観点から野鳥の会の方々などからは、干潟に入ることはならないという御意見をいただく中で、常に情報を共有しながら進めています。いずれにしても協和・協調・融和というのが1つの鍵であろうと考えておりますので、多数決などで決めるのではなくて、ケースバイケースで対応しながら今に至っております。



笹川：ありがとうございました。今のようなことは他のところでも、鶴岡でも新しい施設ができたようですが、写真を撮られる方が、大山上池でしょうか、下池でしょうか、すぐ近くに建てると写真を撮るのに邪魔だというふうな声を私も聞いたことがありますが、鶴岡市長さん、どうでしょうか。

自然学習交流館の「ほとりあ」を活用して共存・共栄の形で推進

～大山上池・下池・鶴岡市



榎本政規：大山上池・下池がある鶴岡市の市長を務める榎本です。昨年、この下池のすぐ近くに自然学習交流館の「ほとりあ」を開設以来、当初、私どもは1年間で7,000人ぐらいかなと思っていたのですが、実は1年間で2万7,000人を超える方々が来ています。写真を撮る方々等々、あるいはこの上池下池は、もともとは土地改良区が管理をしているのですが、土地改良区はラムサール条約

そのものに対して非常に消極的でありまして、管理する上では非常に大きな課題を抱えているということでもあります。また、自然保護団体がしっかり管理をしながら取り組んでおりますし、また、地元の商工会などは多くの人からおいでをいただければ、それだけいろんな形で地元を展開できるのですけれども、いろんな課題は抱えております。その中で、多くの人からおいでをいただいて、この上池下池がそういう湿地として非常に優れたものを持っているということを利用して、いい意味での自然学習交流館を開設しておりますので、まずはともに共存・共栄の形で進めていくのが我々行政の立場ではないのかなというようにして理解をしているところであります。市民と子どもたちが非常に楽しんでいる、地域を訪れてくれているものですから、大変ありがたく思っているところであります。

笹川：ありがとうございました。それでは、2番目の報告をいただきたいと思います。2番目は「美唄市における宮島沼の保全・活用政策について」、美唄市長の高橋さん、よろしくお願いたします。

2) 美唄市における宮島沼の保全・活用政策について

美唄市長 高橋幹夫

春と秋にマガン、コハクチョウが訪れる観光地の宮島沼

北海道美唄市長の高橋です。今日は宮島沼に関する取り組みの報告をします。宮島沼は美唄市の西側に位置しておりまして、農地に囲まれた小さな湖です。春と秋には国の天然記念物であるマガンを始め、コハクチョウやカモ類などが多く飛来します。このことから平成14年に国内で13カ所目のラムサール条約の登録湿地に認定をされました。この写真は約7万羽のマガンが早朝に一斉に周辺の餌場に飛び立つ光景です。日の出とともに羽音を響かせて飛び立って空を真っ黒に埋め尽くす光景を見るため、ここにはたくさんの観光客も訪れているところでもあります。



炭鉱の町として栄えた美唄市～現在は人口よりマガンが多い

ここでは、今回の市町村研修会のテーマでありますパートナーシップについて、宮島沼の現状を報告させていただきますが、その前に美唄市について少しだけご紹介します。美唄市は札幌市と旭川市を結ぶ国道12号線のちょうど中間地点、札幌から約60キロに位置しているところです。美唄市は、かつては炭鉱の町として栄え、人口は昭和31年に9万2,000人のピークを迎えたわけですがけれども、石炭の合理化政策によって相次ぐ炭鉱の閉山から人口が減少して、平成15年9月では2万4,000人となっているところでもあります。65歳以上の高齢人口が35%を超えるなど、人口の減少と高齢化が進んでいる地域でもあります。なお、マガンは最高で7万5,000羽が飛来しておりますので、人口よりもマガンが多いという町になっているところでもあります。

「おぼろづき」や「ゆめぴりか」などのブランド米や米の加工品開発が盛んな美唄市

市の産業は農業を中心に商工業からなっておりまして、基幹産業である農業は耕地面積約9,450ヘクタールを有して、お米を中心とした稲作地帯になります。転作の時にはダイズなどもありますけれども、さまざまな特産品がつくられています。観光資源としては、かつて炭鉱で栄えた地域の廃校を利用して、美唄出身の彫刻家であります安田侃氏の彫刻を、常設展示を行っている「アルテピアッツァ美唄」が全国的にも有名です。東京ミッドタウンなどにも展示をしているものです。

一方、特産品では、これも炭鉱で栄えたころから市民に親しまれている美唄の名物、美唄焼き鳥が有名です。札幌や東京でも美唄焼き鳥のお店がずいぶん多く見られるようになりました。開拓の歴史とともに地域で伝承されてきました「中村のとりめし」や、あるいは米粉パンなどを代表するさまざまなお米の加工品が開発されています。基幹産業の農業

では、北海道の高級ブランド米として定着をしつつあります「おぼろづき」や「ゆめぴりか」「ふっくりんこ」など、今年もおいしいお米がたくさん収穫できたところです。肥沃な泥炭地で育ったグリーンアスパラは甘くて太くて、そしておいしいと評判をいただいております。この他にもハスカップやさまざまな野菜などもありますけれども、これらの食の緑が調和した自然豊かな環境と、外にアピールできる地域資源を多く有している町がこの美唄です。

保全と活用をバランスよく両立し、継承していくことが目的の「宮島沼保全活用計画」

ここからは、宮島沼の保全活用計画について若干ご説明をいたします。宮島沼につきましては、国際的にも貴重な宮島沼の保全と活用をバランスよく両立し、将来にわたって継承していくことを目的として、2002年に「宮島沼保全活用計画」を策定しています。一昨年をもってこの計画期間が終了したため、計画の進捗状況を総括するとともに、新たに発生している課題の解決に向けて第2期の計画を策定したところです。

計画は自然、農業、観光、人・教育の4つの分野に集約をして、互いにプラスの関係になることをテーマとしているところです。この計画には11の中施策と34の小施策で構成されており、庁内関係部署からなります「宮島沼保全活用計画庁内推進会議」にて、進行を管理しています。ただし、施策の実現に向けては、行政による取り組みだけではやっぱり限界でございますので、行政と市民、市民組織が一体となって、地域を挙げた取り組みを進めることが大事になってきます。

なお、上位計画であります「びばい未来交響プラン」、これは第6期の総合計画なのですが、ここでは「地域資源の活用によるにぎわいづくり、地域資源の創出によるうらおいづくり、人材の育成による人づくり」の3つの戦略と6つの大きな柱をまちづくりの重点方向に据えて、知恵と活力を最大限に発揮して、市民が生き生きと暮らせる魅力あふれるまちづくりを目指しているところです。

宮島沼水鳥・湿地センター～保全と活用の拠点施設

それでは次に宮島沼の湿地センターについてご説明をいたします。このセンターは宮島沼の保全と活用の拠点施設として、平成19年3月にオープンをいたしました。木造平屋建てで、床面積の328平方メートルの比較的小さな施設でございますけれども、展示情報室、レクチャールーム、調査研究室など配置して、調査研究室では地域農産物の加工のための機材なども備えているところでございます。美唄市が運営管理にあたり、今日一緒に来ている牛山君もセンター長もそうなのですけれども、スタッフ2名が常駐しており、この他、市内外より20名ほどボランティアスタッフによって支えられているところでございます。来館者は年間約3万人ほどでございますけれども、マガンの飛来期には新聞などでたくさん紹介されることもあって、札幌近郊からのリピーターや、あるいはイベント参加者が来客の大部分を占めているところでございます。

宮島沼の保全とワイズユースを推進～宮島沼の会

次に、その中で宮島沼を支えるグループについていくつか紹介をいたします。宮島沼の会ですが、この宮島沼の会は、この宮島沼の保全とワイズユースを推進する市民団体として平成 15 年に設立されました。鳥類の専門家で帯広畜産大学の名誉教授であります藤巻裕蔵先生を会長として、現在 115 名ほどの会員がいます。主な活動としては、市民参加型のモニタリング活動である「みんなでマガンを数える会」、あるいは急速に悪化している宮島沼の水環境の保全に向けた「宮島沼保全再生事業」、または宮島沼をフィールドとするさまざまな分野の専門家が情報交換を行う「宮島沼研究発表会」、また、宿泊型の観察会で「たっぷり雁観会」などがあります。スライドの上の写真はマガンを数える会でマガンをカウントしている模様です。また、下の写真は水環境の保全に向けて沼底の泥を除去しているところです。また、宮島沼の会は道内ラムサール湿地の現場で活躍する NGO や施設関係者の集まりでもあります、北海道ラムサールネットワークに参加して、北海道版湿地の文化と技術プロジェクトなどを先導しているところでございます。

小学生 3～5 年生 33 人が在籍する自然戦隊マガレンジャー

次は、「マガレンジャー」という取り組み団体ですが、これは「自然戦隊マガレンジャー」と称しています。宮島沼がラムサール条約に登録された翌年に発足した、宮島沼のための活動をする子どもたちの集まりです。現在、小学校 3 年生から 5 年生まで 33 人の子どもたちが在籍しており、年間の活動計画を作成して、いろんな活動を行っています。平成 22 年には前田一步園ジュニア自然環境賞を受賞しています。今年は夏に宮島沼でキャンプをしたり、あるいは魚の調査やヨシを利用した紙づくりをしたりしています。あと、雨竜沼湿原や釧路の湿原、ウトナイ湖で開催された交流事業に参加したり、ウミガラスなどの貴重な海鳥が生息する羽幌町から宮島沼に訪れたジュニアレンジャーを案内すること、他の地域で活動する子どもたちと交流したりと、活発に進めています。

沼と地域農業の共存共栄を目指す～宮島沼プロジェクトチーム

次は、宮島沼プロジェクトチームです。このチームは宮島沼と地域農業の共存共栄を目指す地域の住民を主とした団体です。地域における課題が 3 つほどあるのですけれども、1 つはマガンによる小麦食害です。これらに対応するために麦緑肥型代替採食地といえますか、要はマガンの餌場をつくってあげるということを行っています。それからもう一つは、宮島沼の水質環境問題の対策として、今、「ふゆみずたんぼのオーナー制度」を行っております。冬に田に水を張って、自然の力で田んぼを再生させ、については宮島沼の環境の保護につながるというような取り組みです。

その次は、宮島沼のその水質悪化の根本的な原因となっている湖底堆積物を客土資材として利用する試験の実施など、さまざまな活動を行っているところです。その他にも都市農村交流に基づいた魅力的な産地づくりも重要なテーマと考えて、農村を散策する「宮島沼あぜ道フットパス」なども実施しています。今年からは「農家のランチ付き季節のガイドウォーク」という、新たなグリーンツーリズムの手法を取り入れているところです。

条約湿地登録 10 周年を契機としたイベント～宮島沼カントリーフェス

その次はイベントなのですが、これは宮島沼のカントリーフェスというイベントでございますけれども、これは昨年から行われております。ラムサール条約の登録 10 周年を契機として食と農、環境と交流をテーマとしたイベントでございます、今年で 2 回目でございます。宮島沼プロジェクトチームが中心となって宮島沼の会、あるいはマガレンジャー、宮島沼に関する大学や企業、地域の婦人会のお年寄りなどが全員で参加して築き上げるお祭りとなっております。

50 年後もマガンが飛来するために

最後になりますが、50 年後もマガンがこの美唄に飛来するために、宮島沼に飛来するマガンの採食地としては、地域の水田に依存するなど宮島沼は地域農業と密接な関わりがあります。宮島沼の保全とワイズユースを考える際に地域農業との調和が最大のテーマとなります。特に近年は宮島沼の水面の縮小、あるいは富栄養化、それと水底が浅くなっていくなど宮島沼の水質環境問題が非常に深刻になってきております。周辺の農地からの栄養塩やあるいは土砂の流入が原因の 1 つとなっているところです。パワーポイントで宮島沼の 60 年間の水面積の推移を表しておりますが、1947 年には約 33 ヘクタール、それから 2007 年には 25 ヘクタールに減少しています。この写真をご覧くださいとわかるとおり、年々その水面積が縮小してきているところです。さまざまな取り組みを行いながら、この宮島沼の保全に努めているところでございますけれども、今回、この市町村会議の自治体の皆様方とさらに連携を図ってお力添えをいただきながら、国内のラムサール条約湿地が地域の宝として残されていくよう協力し合うことができればと思っております。

以上をもちまして、簡単ですがご報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

笹川：どうもありがとうございました。農業との調和というお話等、いろいろ宮島沼は努力をされているわけですが、水質の悪化で浚渫という、底が浅くなったらどうするのだという話が出ましたが、この点では新潟の佐潟の泥上げも同様です。新潟市で潟普請をやって、佐潟を中心に新潟市あるいは新潟県は潟ネットワークというようなこともお考えになっていると伺っていますが、新潟市長さん、何かそれ等につきましてコメントがあればお願いしたいと思います。

地域の人々が潟にかかわるきっかけになった潟普請～佐潟・新潟市



篠田昭：新潟市長の篠田です。新潟市は佐潟という潟が 1996 年にラムサール登録湿地になったのですが、ラムサールに登録されたということで、かなり一部の方が張り切って潟には極力手を付けたくないという運動、そういう声非常に強い時期がありました。しかし、潟に手を入れずヨシを枯れるままにしておけば水質は悪化するわけで、今はそういうことではなくて、

昔どおりやっぱり地域の方がしっかりと潟に手を入れるべきだという声の方が強くなり、また、地域の方も先ほどご紹介あった潟普請というようなことで潟の泥上げをやってくれたり、魚についてもやっぱりおいしいのがまだ食べられますので、そういう魚の魅力を伝えていこうという活動をしたり、そういう方向に動いています。

しかし、ラムサールになった佐潟を見た、昔の豊栄市、今、新潟市になった福島潟の方たちはやっぱりラムサールは嫌だと、ラムサールになるといろいろ制限があるのではないかと考えているということもあります。以前、水害もありまして、今は治水を第1にやらせてくれということで、ラムサール条約には登録されていないということなのです。しかし、治水の方のゴールがだいぶ見えてきたので、そろそろ福島潟をラムサール条約にということで考えております。

潟環境研究所を作り潟ネットワークで地域の取り組みをより活性化させたい

そのお隣の瓢湖というところもラムサールに登録されたということで、新潟市、政令指定都市の中で2つラムサールの登録湿地があるというのは、我々にとってはアピールが非常にしやすいと。また、新潟というぐらいですから潟だらけなわけで、他にも鳥屋野潟、上堰潟とか、大小10ぐらい素晴らしい潟、水面があるので、これを積極的にアピールしようということで来年度に潟環境研究所というのをつくって、まさに潟ネットワークを新潟市内でもつくり、地域の取り組みをより活性化させたいというように思っております。以上です。

笹川：篠田市長、どうもありがとうございました。いろいろ議論があったけれども、最近人は入って、活用しながら保全・再生していく方向に地域の人たちの考え方がまとまりつつある、その推進力が地域の人たちの取り組みだということでした。また、そこから一歩進んで、潟研究所、潟ネットワークという積極的な取り組みのお話がありました。これは、きっと大都会の中の湿地である、漫湖、藤前干潟、谷津干潟にとっても大いに参考になりそうですね。

それでは3番目の報告に移りたいと思いますが、宮古島の下地市長から「漁協と野鳥の会の協力で守った与那覇湾とワイズユース」ということをございます。先ほど休憩時間に与那覇湾の海ブドウを楽しまれたと思いますが、与那覇湾は海ブドウの自生地としても有名なところと聞いています。では、よろしくお願ひします。

3) 漁協と野鳥の会の協力で守った与那覇湾とワイズユース

宮古島市長 下地敏彦

宮古島の下地でございます。海ブドウを食べていかがでしたか。翁長那覇市長、那覇の言葉でおっしゃいましたが、宮古島はまた、全然違うのです。ここに書いてあるように、ミヤコヌインヌファイミールではありません。宮古の海を食べてみませんかということで、海ブドウの中に入っている塩味は、まさに宮古の海水が入っている宮古の味そのものがありますので、ぜひご賞味いただければありがたいなと思っております。



野鳥、小魚、貝、カニがいつも見ることのできる与那覇湾

それでは、私どもの与那覇湾について少し皆様方にお話をしたいと思います。この度、関係する皆様を前に与那覇湾の話ができることを大変嬉しく思っております。私どもは昨年ラムサールに登録され、皆様の仲間入りをすることができました。与那覇湾をよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

宮古島はどんな位置にあるかということですが、東京から約 1,600 キロ、沖縄県の本島から南西の方向に約 300 キロ離れたところにあります。その中に与那覇湾という湾がありまして、ここが今回指定を受けた場所です。与那覇湾は昔から干潟がありまして、野鳥の渡り鳥や留鳥が体を休め、小魚や貝、カニなどをつまんでいる姿がほとんど周年見られるというところがございます。

宮古には「宮古野鳥の会」というのがあり、この団体はかなり活動が活発でして、この野鳥の会は自分たちで野鳥の図鑑も作って発行するほどです。今回、与那覇湾には私どもが指定を受けることになった野鳥がどれぐらいいるのかという鳥類の分布を作っていたのは、この野鳥の会の皆様方の大きな功績です。与那覇湾にはチドリ科の鳥が約 86% おり、その他にシギの仲間が 12 種類と、かなり多くいます。さらに絶滅危惧 IA 類のクロツラヘラサギもやってまいります。主にロシアや朝鮮半島で繁殖し、冬に九州と沖縄県、台湾、ベトナムで越冬しますけれども、日本野鳥の会が 2006 年に世界一斉の個体数の調査を行って、その時の調査では 1,679 羽が観察されていますが、今ご覧になっているスライドは与那覇湾に来鳥しているときの写真です。

毎年、寒露の季節には絶滅危惧種Ⅱ類のサシバの渡りも与那覇湾で観察できます。今年もやってまいりました。例年に比べて越冬種が多く飛んでまいりまして、約 5 万羽が観察されるという形になっています。スライドはサシバが飛来し、上空を旋回しながら休息する林を選定しているという 1 枚です。最後は竜巻のような形のタカの柱という形でグルグル回った形で飛び回りながら、宮古によく生えているモクマオウの林に舞い降りて体を休めます。

約 120 隻の漁船が湾に集まった約 30 年前～与那覇湾の存続の危機

そんな与那覇湾に、今から 32 年前に与那覇湾を存続させるかどうかという危機が訪れました。1982 年でありますが、これは昭和 57 年 11 月の 31 日に、この与那覇湾を埋めつくすような漁師の海上のデモがございました。なぜかと言いますと、長年宮古島は干ばつで苦しめられてきましたので、この与那覇湾を仕切って淡水湖にしようという計画が持ち上がりましたけれども、これが実行されると宮古の漁業は成り立たないということで漁師が大反対をいたしました。そして、約 120 隻の漁師の船、ほとんどの漁師が参加するというので、ここだけは淡水化してくれるなという海上デモが行われました。

それを受けまして、当時の宮古の 5 つの市町村長がこの計画は断念しよう、その代わりに宮古島の地形を生かした、宮古島の陸地に近い地下ダムをつくらうという計画に大きく変更いたしました。そして、与那覇湾はやはり海としての活用を続けていくということになりました。

湾の淡水化から地下ダムへ

では、いったい地下ダムはどんなダムなのかということを少し説明しておきたいと思います。普通のダムは山と山の谷間をせき止めた形で作りますが、地下ダムはそうではございません。地下ダムは宮古の地層を利用した形で作ってありまして、宮古の地層はまず表土がございまして、表土の下に今度は島尻層と呼ばれる層がございまして、これは簡単に言えばスポンジのような地層でございまして、空間がたくさん空いているという形で、このスポンジ状の中に水がたくさん含まれているという形であります。

そして、この地層のさらに下に粘土層というものがあって、これが水を通さないという形で、常にこのスポンジの中に水がたくさんたまっているという状況が宮古の地層になっております。これをボーリングによって、この島尻層から地形が斜めになっていますので、そこにコンクリートで壁の小さいのをつくりました。そこから水をくみ上げるという形の本当に世界でも珍しい手法でございまして、これで宮古の水を全部確保するという形になっております。今、宮古島はサトウキビの生産量が日本一であります。かんがい水としてほぼ管理しておりまして、生産量も飛躍的にこれで増えてきたということで、陸域農業、そして与那覇湾というのも守られたという形になっております。

古くからの行事を現代にアレンジ～サニツ浜カーニバル

さらに、与那覇湾は今どういう形で使われているかと言いますと、与那覇湾には古くからその与那覇湾を利用した海の行事がございまして、旧暦の 3 月 3 日に「浜下り」ということで、ここで特にこの辺の地域の人たちが集まって浜競馬をしたり、あるいは宮古独特の相撲をしたりということで、ずっとこの干潟を利用して楽しみながら守ってきました。そんな形でやっていたのを、今では島の行事として 7 月の大潮の日にこの干潟が干上がるのを利用して、サニツ浜カーニバルという形で毎年、この干潟を利用してみんなで楽しむと。もちろん地元の人も観光客も一緒になって楽しんでいるということで、これは 23 回を迎えております。

海ブドウの自生地から養殖へ

与那覇湾にはその他、皆さんに食べていただきました天然の海ブドウが自生をいたしております。今、沖縄県全体でこの海ブドウが各地で生産されておりますが、もともこの海ブドウが自生していたのがこの与那覇湾でありまして、そこから新しい養殖の方法ということで沖縄全体に広がっていったということでもあります。今、洋上イカダで100軒ほど宮古島でも海ブドウを養殖しておりまして、宮古の海産物をそれぞれ出荷しておりまして、重要な養殖業としてそれが進んでいるということでもあります。これからも与那覇湾をもっとしっかりとした形で利活用をしてまいりたいと思っております。

環境改善に取り組む自治体と意見交換したい～環境整備の基本計画を策定予定

最後になりますが、スライドに野鳥もカニも鳥も魚もないという写真を選びました。昔に比べると環境が悪化しつつあります。宮古島の島は国の保全事業で今年度は与那覇湾の環境整備の基本計画を策定します。来年度から周辺地域も含めた整備に着手し、昔の与那覇湾を取り戻す事業を始めてまいります。そこで、市町村会議の皆様にお願いがございまして。同様に環境の改善を目指す登録湿地で着手中である、効果を上げた皆さんのご意見をいただければありがたいなと思っております。一生懸命、私どももこの与那覇湾の保全とワイズユースに向けて、これからも「遠いところ」で頑張りたいと思っております。終わります。ありがとうございました。

笹川：最初に、昨年度登録されて市町村会議のメンバーになって大変嬉しいというお話があり、最後にぜひ経験を知恵を貸してくれと、こういうお話でありました。私どもも海ブドウをいただいたわけですが、漁業との関係ということもあって、厚岸の町長さん、厚岸も別寒辺牛湿原と一緒に厚岸湖が登録されていて、世間一般では厚岸のカキは日本一だという説もあり、しかしそういうと廿日市の方が「いや、そんなことはない。広島だ」とおっしゃるかもしれませんが、何か今の漁業とか保全しながら活用していく、あるいは水質の問題をどうしていくということについて、一言ありましたらお願いしたいと思います。

おいしいカキがとれるのも湿原のおかげ～登録＝規制＝生産に影響と考える漁業者の立場～厚岸湖・別寒辺牛湿原・厚岸町



若狭靖：ご指名いただきまして光栄です。厚岸町長の若狭です。今、それぞれ講師の先生方、または首長からのお話を聞いておりまして、共通した悩みがあるんだなということをつくづく思いました。今、お話がありましたとおりの産物のカキの話がありましたけれども、おかげさまで湿原のおかげなのです。汽水湖の厚岸湖、そのおかげでおいしいカキがとれていると。もともと厚岸という名前はアイヌ語でございまして、カキのとれるところと、昔からおいしいカキがとれたという地域でございまして、それは湿原のおかげであるということなのです。

反面、今、厚岸町は道立自然公園なのです。これを今、湿原を含めて国定公園にしようということをお願いをしているところでもあります。ところが漁業者が、規制が強化されるのではなかろうか、生産に影響があるのではなかろうかということで、猛反対をいたしております。ようやく今、調整を取ったところではありますが、そういう悩みもあるという実態でございます。

アッケシソウの復活が悩み

それともう一つ、実はアッケシソウという、これは世界的にも地名が付いた学名ですが、このアッケシソウが枯れてしまったのです。なんとか復活したいという気持ちで行ってありますが、なかなか再生ができないというような悩みもあるわけでございます、そういう点、いろいろな悩みがそれぞれ共通したものがあるのだということを考えたわけです。しかしながら、湿地の重要性というものを改めて認識をいたしたところでございますので、本日は意義ある会議だったなど、学習会だったなど、それを感じておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

笹川：ありがとうございます。このシンポジウムの時間が大変限られておりますけれども、この後に懇親会もございますので、そこでたくさん、足りない分は大いに意見交換をしていただければと思います。それでは4番目の事例報告で名古屋市からです。「国、自治体、NPOからなる協議会と藤前干潟の利活用」ということで、名古屋市環境局副局長、松本さんからお願いいたします。

4) 国、自治体、NPO からなる協議会と藤前干潟の利活用

名古屋市環境局副局長 松本善通

名古屋市環境局の松本と申します。本日は報告の機会をいただき、大変ありがとうございます。本来でしたら私ども市長の河村たかしが参りまして報告を申し上げるところでございますけれども、あいにく出席がかないませんので、代わって私から報告させていただきます。最初に申し上げておきますが、他の市町村の方、非常にビジュアル的な資料を出していたのですけれども、どうも名古屋市の資料はビジュアル的にいまひとつかなとちょっと反省しています。ご了承ください。



都市部に国内有数の渡り鳥の飛来地～藤前干潟

まず、藤前干潟についてですけれども、現在、名古屋市の人口は約237万、世帯数も100万世帯を超えています。このような都市部にあり、藤前干潟は名古屋の南西部、伊勢湾の

最も奥に位置しています。庄内川、新川、日光川、この3つの河川に広がる砂泥質の干潟でして、国内有数の渡り鳥の飛来地です。かつてこの付近には干潟がたくさんありました。ただ、干拓や埋め立て等により姿を消していき、残された唯一の干潟が藤前干潟です。ちょっと見にくいかと思いますが、囲われた約320ヘクタール、これがラムサール条約に登録されています。

名古屋の環境の原点、藤前干潟

次に、干潟保全の経緯です。まず藤前干潟は、名古屋の環境の原点とされています。名古屋市は平成11年度のごみ非常事態宣言、それから平成17年の愛知地球博の開催、さらに平成22年のCOP10の開催、あわせて、来年開催されるESDのユネスコ世界会議、これにつながる環境に関わる一連の出来事ですけれども、この藤前干潟が発端になっております。

右肩上がりが増え続けた名古屋市のごみが、埋め立て中止で減量へ

かつて、名古屋市のごみは右肩上がりが増え続け、20世紀後半には焼却、あるいは埋め立て能力の限界を迎えつつありました。名古屋市では藤前干潟の埋め立てを昭和56年から計画し国とも協議を重ね、また埋め立て規模の縮小等の見直しをしながら計画を進めてまいりました。しかし、ご承知のように平成9年の長崎県諫早湾の閉め切り以降、都市に残された貴重な自然である藤前干潟の保全を求める声が日を追うごとに高まってきました。

当時、私もちょうどこの藤前干潟のすぐ隣にある南陽工場という、日量1,500トンの焼却工場の開設に携わっていました。ごみを燃やすと当然その当時の方式では焼却灰が出るため、それを埋め立てるのにちょうどいいなということで、正直申し上げまして、私と干潟を守れという市民の方々とはちょうど敵対関係にありました。ただ、非常に市民の干潟を守れというか、そういう意識の高まり、それと機運の熟成というのでしょうか、そういうのがかなり高まりまして、平成11年の1月に名古屋市は藤前干潟の埋め立て中止を決定いたしました。清潔で快適な市民生活の確保、それと自然環境の保全の両立をいかに図るべきか熟慮に熟慮を重ねた末の決断であります。埋め立て中止の決定の翌月、これは平成11年の2月ですけれども、ごみ非常事態宣言を出しました。市民、事業者にごみ減量への協力を訴え、一丸となってごみ減量に取り組んだところです。

少しまた話が横にそれますがけれども、その当時、私はごみ減量の部署に属してまして、市民の方に市民の方が干潟として保全したのだから、ごみを減らしましょうと呼びかけて、資源化を進めました。ほとんどのごみを資源化するというので、約千数百回の説明会を重ねました。そのときに非常に記憶に残っていますけれども、それまで干潟を守れ守れと言っていた市民の方に、鳥と自分たちの生活どっちが大事なのだと非常に責められた記憶が残っています。ただ、いずれにしても、非常に市民の方に頑張ってくださいまして、平成11年から12年度までの2年間でごみの量は25%が減、埋め立て量では50%以上の大幅な減量を果たすことができました。ちなみに当時100万トンだったごみ量は、昨年度で62万トンまで下がっています。

藤前干潟の保全活用

一方、藤前干潟は平成 14 年にラムサール条約に登録されまして、名古屋の環境の象徴として保全活用を進めていくこととなりました。また、藤前干潟が市民運動によって保全されたという経緯は、現在の保全活用の中心である藤前干潟協議会のあり方にも反映されています。この藤前干潟協議会ですが、地元の住民の方とか NPO、専門家、関係行政機関等により構成され、干潟の保全活用について議論を行っています。協議会の目的に賛同される方でしたら誰でも参加することができ、市民と行政が同じ目線で話し合うことをモットーにしています。

既に現在、多くの湿地で同じような組織が設けられておりますけれども、市民と行政が対等の立場で協議していくような仕組みは当時あまり例がなかったと聞いています。協議会では平成 17 年の設立以来、50 回以上の会合を重ねてきています。干潟周辺の環境問題やより良い利用方法、ワイズユース、これらの検討、関係施設へのアクセスや安全面の改善について話し合いをしました。また、堤防等の工事についても情報共有を行いまして、その影響を最少限に抑えたものを工夫しています。また、協議会の方では問題や案件を元に部会を設け、専門的な検討を行っているところです。

稲永ビジターセンターと藤前活動センター、野鳥観察館の 3 つの拠点施設

次に、藤前干潟の特徴といえる拠点施設は、干潟関連の施設が 2 つと、野鳥関連の施設が 1 つ設置されています。干潟関連の施設である稲永ビジターセンターと藤前活動センターはいずれも環境省によって平成 17 年に設置された施設です。稲永ビジターセンターは藤前干潟を中心とした自然環境について学習するための施設です。この施設の中には環境省の名古屋自然保護官事務所もあります。干潟を挟んだ反対側に藤前活動センターがあり、こちらでは実際に干潟観察をしたり、干潟に生息する生きものについて学習したりすることができます。また、稲永ビジターセンターの横には、名古屋市が昭和 60 年に設置いたしました野鳥観察館があり、干潟や鳥の観察ができます。

普及啓発事業を通じて干潟の活用を推進～名古屋市の活動

次に、普及啓発事業ですけれども、名古屋市といたしましては、主に普及啓発事業を通じて干潟の保全活用を推進しています。具体的に申し上げますと、毎年秋に「藤前干潟ふれあいデー」というイベントを開催しています。干潟とその重要性を市民に広く知っていただくためのもので、ステージイベントや観察会、講演会、ワークショップ等を行っています。

企画運営は私ども名古屋市を事務局とし、環境省、愛知県、NPO が協働して実施しています。本年は 10 月 5 日に開催し、約 4,000 名の方に来場いただきました。

オーストラリアのジロング市との湿地提携により中学生を派遣

また、他の湿地との交流事業として、オーストラリアにあるジロング市と湿地提携を締結しております。藤前干潟はシベリアなどの北半球の繁殖地とオセアニアなど南半球の越冬地を往復しますシギ、チドリ類の中継地となっています。渡り鳥のルートでつながるとともに、互いにラムサール条約登録湿地を有していることから、平成 19 年に提携しまし

た。この提携に基づきます事業として、名古屋の中学生を隔年でジロング市へ派遣しています。これまで3回派遣を行っており、来年3月に18名の中学生の派遣を予定しています。なお、この派遣については、協議会から推薦されたNPOの方にも随行いただきます。派遣中は専門知識を活かしまして、生徒の活動をサポートするほか、派遣する中学生を対象とした事前事後の学習会にもお手伝いいただいています。

名古屋市、中部地方環境事務所、NPOなど多様な団体による観察会、清掃活動

その他ですけれども、藤前干潟では名古屋市だけではなく中部地方環境事務所やNPOなどの多様な組織の人々が干潟に入っただけの観察会、あるいはヨシ原観察会などさまざまな活動を行っています。また、干潟をきれいにするために、大規模な清掃活動が年2回地元住民の主導により行われています。名古屋市としては、今後ともこの協議会を通じて多様な自治体と連携・協働をしながら、藤前干潟の保全活用を進めていきたいと思っています。

地域のネットワーク会議を市町村会議でも～市町村会議への要望

最後になりますけれども、市町村会議が開催されて25年、名古屋市も平成15年度に正式に参加して10年がたちました。市町村会議の目的や役割は関係市町村からの情報交換、あるいは協力を推進してワイズユースを促進することであると思っております。先ほど共同提案の中でも紹介がありましたが、先日、中部地方環境事務所が主催するワイズユース中部ネットワーク会議が加賀市で開催されました。名古屋市も参加しました。そこで出席自治体、NPO団体とも交流や湿地に関するワイズユースのお話を具体的に伺うことができました。このようなことが、市町村会議でもできればいいなと切に思っているところです。非常に雑ばくな報告になりましたけれども、以上です。ご清聴ありがとうございました。

6. ディスカッション

ブロック別、テーマ別での会議開催を検討する時期になった市町村会議

笹川：松本さん、ありがとうございました。複雑な経緯はあるけれども、市民の声に名古屋市が答える形で藤前干潟が守られてという経緯が、紹介され、それが、藤前干潟協議会の、幅広い活発な活動に反映しているというお話が印象的でしたね。協議会やそれに類する組織は、各地に作られているので、今後、協議会について経験交流することも、有意義化と感じました。また、さきほど、中部環境事務所の取り組みが柳谷さんから紹介され、今、松本さんからお話がありましたが、全体として全国で集まるとするのはとても良いことなのですが、3年サイクルで市町村会議が動いているので1年はブロック別にやってもいいのかな？とも感じました。そして、環境省の各地方事務所に北海道ブロックの会議とか、東北の会議とか、九州、沖縄の会議というふうになさると、とても良い情報交換ができるのかなとも思ったりもしました。

また、先ほどからいくつか出ておりますけれども、テーマ別に集まるということもありうるかと思います。ハスとかヨシはどうのように管理していったらいいか？漁業との関係

はどうか？大都市部でのラムサール条約湿地というのはどうなのだとか。この間も谷津干潟で登録20周年の大きなフェスティバルがありましたが、いろいろなフェスティバル、先ほどもサニツ浜カーニバルの話が出ましたけれども、フェスティバルってどのようにやるのか？市民に愛される条約湿地になっていくにはどうしたらいいのかということで、漫湖についても魚を食べるといった取り組みが紹介されました。今後、全国的にやること、地域的にやること、それからテーマ別にやっていくことについて、そんな話をする時期に市町村会議も成熟してきたのかなという感じも持ちましたが、みなさんはどうお感じになったのでしょうか？

栃木県野木町の真瀬町長さん、こう見ると今回出席している首長さんの中で唯一の女性のように、新しく参加されて、今までの議論を聞いて感想述べていただければと思います。よろしくお祈りします。

渡良瀬遊水地を町民や隣接自治体と共にワイズユースにつなげていくことが課題～渡良瀬遊水地・野木町



真瀬宏子：野木町長の真瀬です。渡良瀬遊水地ということで、栃木県野木町もその隣接地としまして、このたび参加させていただきました。古くから歴史をたどって、成果を上げられてきた自治体の首長の皆様方には、本当に心より敬意を表すところです。私どもの町としては、このラムサール条約登録湿地になりました渡良瀬遊水地に対して、本当にどのように関与していったらいいのか、これを誇れるものとして町

民、それから隣接の自治体の皆様とどう盛り上げていってワイズユースにつなげていけるのかどうか非常に不安なところです。今日、たくさんの先進事例の発表を承りまして、皆さん、行政の一環として主軸にも据え置いておられるような、そういう決意のほどを私は承りました。今日は気楽な気分に参加しておりますが、これは大変なことなのだと思います。ワイズユースは持続可能なことなのだというより賢明な利用を志していくことかなと思っていたのですが、持続可能こそ一番の命題ですので、その立脚点をこれから研修会の中で、私はご教授いただければと思います。これからもよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

笹川：ありがとうございます。鹿児島県の薩摩川内の岩切市長さん、薩摩川内市は大きな市ですが、藺牟田池のあるところはなかなか後継者で悩んでいるようなところもあります。しかし、非常に風光明媚であり、ベッコウトンボという希少種もいてということですが、今日の会議、全体について何かご感想をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

外来種駆除と渇水対策が課題～ベッコウトンボの保護～藺牟田池・薩摩川内市

岩切秀雄：ありがとうございます。薩摩川内市長の岩切です。藺牟田池は合併しまして薩摩川内市になりました。これはベッコウトンボの生息地保護区ということで、いろいろ話題になっているのですが、先般の渇水等の影響によりどんどん減ってきて、一時期は絶滅するのではないかとということでありました。しかし、また復活してきまして、今、約1,000頭に近い状況に復活してきています。問題は渇水だけでなく外来魚がおり、これに成虫や幼虫が食べられているかもしれないというのが一番大きな問題ではないかと考えています。この外来魚の駆除を環境省のモデル事業で実施しているのですが、繁殖力が強くなかなか減らないのがまた現状でありまして、これはどのように解決していくかということが課題であります。



もう1つは、地形的には火山湖になっていますので、雨が降らなければ水がどんどん水田用として引かれますので、ベッコウトンボの幼虫にとって一番大事なときに渇水期を迎えたことがあります。どうしても地元水利組合との調整がうまくいかず、結局地域の消防団を動員して、下から川から水をくんで放水もしたのですが、これもまた本来の水質によくないのではないかとということ、中断したりと、暗中模索の中で検討をしているところです。従いまして、まだこういう状況の中で、皆さん方のご意見を賜りながら、どのようにこのベッコウトンボを守っていくかということを検討していかなければならないというように思っていますので、どうか今後もこの会で、発表などを通じて問題、課題を解決させていただき時期が来ればありがたいというふうに思っています。ありがとうございました。

笹川：ありがとうございました。希少種という点でいうと久米島町はキクザトサワヘビやクメジマボタルなどの希少種で登録されているわけですが、地場産業のサトウキビとの関係とか、なかなか難しい問題も抱えていらっしゃるという現実もあるようですが、NPOなどとの連携でいかがでしょうか。

希少種で登録された場合にワイズユースをどう進めるかが課題～久米島の溪流・湿地・久米島町



平良朝幸：久米島町長の平良です。私どもの条約湿地は、「久米島の溪流湿地」として登録されました。希少生物のキクザトサワヘビが棲んでいる湿地としてラムサール条約に登録されましたが、生息地域が山林の奥地で、なかなか表に出にくい場所という事もあり、うまく活用する方法を模索している状況です。

それで、その溪流の下流の方で、この沢を大

事にするというので、先ほどレンジャーが出たのですけれども、「ホタレンジャー」という小学校、中学校の子どもたちを中心に活動をして、クメジマボタルや、サワガニ、キクザトサワヘビ等々、この沢を大事にしようということで啓蒙は進んでいますが、うまく活用するというのがなかなか難しいということがあります。

また、ホタレンジャーの活動で大きな田んぼができました。その田んぼとの関係もありますが、これもなんとか棚田をつくって、そこに溪流を引いて、そこでクメジマボタルの卵を産ませてホタルを増やそうという試みをやっています。成果についてはこれからです。今後の課題の一つとして住民の意識の高揚というのがどこの自治体でも問題だと思うのです。時間はかかると思いますが、クリアしたいというふうに常日頃から思っています。

大学生や高校生を組織することを提案したい

笹川：ありがとうございました。大人の動きと子どもの動きというのはいろいろなところであるのですが、谷津干潟はユースプロジェクトというのをやっていて、地元の津田沼高校の生物部や千葉工業大学の学生たちが、先ほどお話のあったアオサの肥料化などの取り組みをしています。子どもに関する取り組みは先ほど葉紹介があったように、ずいぶんと普及してきましたが、大学生や高校生を組織しているのは、ラムサールサイトの中では、まだまだ非常に数が少ない。名古屋や新潟、那覇や豊見城などもやはり若者がたくさんいるから、今後、都市部の中のラムサールサイトが先頭になって、若者たちの取り組み、「ユースプロジェクト」が進んでいくと期待されるように思います。そうすると、子ども・若者・大人・年寄りという世代の繋がりができて、ラムサールサイトにおける省が学習のシステムができてくるように思われますが、いかがでしょうか？今日のテーマは、市町村と国、道県、NGO、専門家などの連携ですが、あわせて、先ほどの協議会やブロック別、テーマ別の地域連携と、この世代間連携も、今後の研究・交流の課題かと思われます。

いろいろと報告や感想が出てきましたので、この辺で翁長会長さん、今までの話を聞いてご感想を一言お願いをしたいと思うのですが。

那覇市と豊見城市が一緒に力を合わせて活動～漫湖・那覇市

翁長：本当に今日は有意義な時間だったと、まずは思っています。いろんな首長さんのご意見をお聞きしながら、それぞれの地域でこのラムサール条約の精神をみんなで一生懸命頑張っている様子がうかがわれて、私どもが今回こういう会議を那覇市で開催させてもらったことを心から喜んでおります。

課題も大体似たようなものがありまして、那覇市は今日、豊見城市長さんがおいでになりますが、市境が一緒で、そこに干潟があり、両市力を合わせてやっているところです。豊見城さんも元気のある町で都市化がどんどん進んできていますから、那覇市も豊見城も都市化の中でどのようにしてマングローブの湿地帯から漫湖を守っていくか、一生懸命に取り組んでいるところでございます。今日はまた懇親会などで、いろいろな話をしながら私どもも皆さん方に負けないように頑張ってい



きたいと思っております。

それから若者という意味では、今、那覇市は世代の共存化ということで、市民大学なんかやっていますけれども、大学生の方々に中に入れてもらっているいろいろなやっています。これはもう環境の問題に限らずですが、介護保険とかそういうボランティア、NPO、こういった組織化を、今やっているところでして、それが着々と形となって現れてきているなどと思っています。これがまた今回のラムサール条約等々これから、どれだけ結び付けられるかということについても、これから鋭意取り組んでいきたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

笹川：大学生を組織していくというふうなことを全般的になさっているということで、きっと協議会などにいっぱい大学生が参加してくるようになるかと思うのですが、そういう点も含めまして豊見城の宜保市長さん、一言どうぞ。

高校生や大学生が漫湖水鳥・湿地センターにかかわれば、ますますワイズユースが図れるのでは～漫湖・豊見城市



宜保晴毅：豊見城市長の宜保です。翁長市長のおっしゃったように、たしかに小学生、中学生は活発にいろいろ活動しているのですが、さらに、高校生、大学生を漫湖水鳥・湿地センターに関わらせることができれば、ますますこのワイズユースが図れるのではないかというふうに思っております。

笹川：文科省が学校、大学も含めてキャリア教育というようなことをずいぶん方針化してはいますが、やはり大学生や高校生もですが、キャリア教育の一環としてラムサールサイトでいろいろなことを経験するというのはあり得るのではないかとふと思いました。植田所長さん、今日は局長さんの役もございましたけれども、今度は所長さんとして今までの議論をどのようにお聞きになられたか、どうぞよろしくお願いたします。

ブロック的な会の検討もしていきたい～5つのラムサール条約湿地がある沖縄～環境省那覇自然環境事務所

植田：沖縄は実はラムサールの登録湿地も5地域で、今日も首長さんがお越しなのですが、北海道に次いで多いのです。北海道にはちょっとまだまだ勝てませんが、もう少し増やせるというのと、今のラムサールの登録湿地の自治体の皆さんとブロック的な会もいいのかなど思いながら伺っております。ありがとうございます。



笹川：ここは議会で、私が質問して答弁を求めているというわけでは全然ありませんで、自由な懇談会ですけれども、沖縄が2番目で5カ所、北海道には及ばないということではありますが、九州を含めると二桁に近づいているということもあるので、これからきっと九州・沖縄、あるいは沖縄ブロックだけになるのかわかりませんが、西の方でもそういう展開があるのではないかと考えています。なんとなくラムサールは北海道が多いですよという感じではありましたが、これから環境省で質の重視というお話が柳谷さんからございました。今日の局長さんのごあいさつの中に、非常にそれが明確に出ていたと思うのですが、北からも南からもいろいろ展開をしていくというふうになるのかなと考えております。

新庄さんから今日の議論を聞いておられて、こういうことを感じた、こういうことが課題ではないかというようなことがありましたら、お願いいたします。

7. まとめの発言

市町村会議設立 25 周年という時間軸もわかった今回の会議



新庄：1971年、その後、ラムサール条約に日本が加盟したのは1980年ですけれども、その当時、ラムサール条約がなんのための条約であるのかという議論が皆さんと環境省、各関係の行政機関やNGOなどと論議されました。しかし、当時の内容と今日の議論の内容はずいぶん違っていると言えそうです。以前は、絶滅の恐れがある渡り鳥をどう守るかとか、湿地の価値は、学術的な価値はどう

だとか、非常にアカデミックなクライテリア、基準でラムサール湿地は国際的に重要であり、そこにおける日本の役割は…といった議論が行われていました。だから国際的に重要なラムサール条約登録湿地について、が議論の中心でした。

ところが今日の議論は、ラムサール条約をどのように活用していくかということが中心で、必ずしも自然科学、資源の分野にとどまらず、文化的な分野、それから産業の分野、あるいはレクリエーションの分野も…、非常に多岐にわたっていて、ラムサール条約が目指している理念にますます近づいてきていると感じました。ぜひ、今日、写真撮影に奔走されていらっしゃる日本国際湿地保全連合の佐々木さんをお願いしたいのですが、今日の議論をぜひ英訳して条約事務局に届けていただきたい。こんなふうに地域住民の人たちが、地域の行政団体の人たちが中心になって、そしてラムサール登録湿地のワイズユースについて議論し、しかも取り組んでいるということをぜひ報告していただきたいと思います。

これは途上国にとって、私は途上国の援助を中心に現在取り組んでいますが、非常に大きな力になると思います。日本は、ラムサール条約で今までも主導的な役割を、アジアに限らず展開してきました。これから日本は、どんな分野でラムサール条約において主導的な役割を果たしていくかという点に注目して、今日の議論はしていただいたのではないかと

と思います。私は、長い間ラムサール条約に関わっているものの1人として非常に感銘を受けました。どうもありがとうございました。

笹川：どうもありがとうございました。では、柳谷さん、お願いします。

地域別や課題別での話し合いも価値があると感じた今回の学習・交流会

柳谷：勉強になる話が多くてとても面白かったです。地域別やブロック別なんていう話もありましたけれども、場合によっては課題別で集まるというのいいのかなど。漁業の話もありましたし、宮島沼でもヨシ刈りがあるということをはじめて知ったのですが、ヨシの利用は、渡良瀬遊水地でも琵琶湖でも藤前干潟でもいろいろと取り組まれていますし、そういうテーマ別で集まるというのもまた面白いのかなと思いついていました。懇親会の時に良いアイデアがありましたら、ざっくばらんに教えていただけますとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。



笹川：ありがとうございます。

これからも勉強していきたい



甲斐：今回初めてこの会に参加を私がここでいろいろ、させていただきました。この会に初めて参加して、本来なら坂本町長がくるべきところでも、私自信、もう少し勉強しておかなきゃいけなかったなとつくづく反省をさせていただきます。また、この市町村会議でいろんな情報交換をして、私どもに合った進め方もあろうかと思いますので、いろいろ勉強をさせていただきます。今日はありがとうございました。

笹川：ありがとうございました。今回のまとめの冊子を作りますので、足りなかったところはそこに加えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

量より質を重視したい

高橋：どうもお疲れさまでございます、美唄市です。今日はさまざまな方からいろんなご意見をいただいて、これから美唄市が宮島沼とどう共存・共栄していくかというヒントなどを非常にたくさんいただいたと思います。ただ、私どももやみくもにいろいろな事業を行って宮島沼を守るんだというようなことで、事業量に特化してしまいがちであります、



やはり量より質だと思っております。どんな事業を効果的にやっていくかということ、やっぱり我々自治体で考えていかないとならないということと、それからこのことは地域の中でも、その認識の差というのはもう歴然としております。周辺地域は一生懸命守ろうというような意識が非常に高いのですが、一方、町場の方々はその保全について、金の使い方についてどうだという議論なども行われて、これは行政としてやっぱり市全体で問題意識を共有できるような努力をこれからもしていかないとならないと思っております。今日、皆様方からいただいたご意見を今後の参考にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

笹川：ありがとうございました。宮古島市長、よろしくお願いします。

みんなが苦勞しているワイズユースをしっかりとやり、条約の理念を活かしたい



下地：宮古島市の下地でございます。私、今日ここに来る前までに一番関心を持っていたのがワイズユースです。この部分を皆さん方がどんな形にお考えになっているのか、あるいは発表する方がどういう方たちでやっているのかというのはとても関心が強い部分でありました。正直なところ、まだワイズユースについては、みんな苦勞しているなという印象を受けました。もちろん私もこのワイズユースをしっかりと

やりたいと思っておりますけれども、やっぱり保全だけではだめだろうと。このワイズユースをしっかりとやらなければ、もうラムサール条約の理念が活かされないという印象を受けました。以上です。

笹川：ありがとうございました。

さまざまな取り組みをバラバラではなく有機的に固めて進めていきたい

松本：名古屋市です。少し藤前干潟に特化して申し上げますと、今日のこの勉強会の中で感じたのですが、いわゆる干潟や湿地の、要するに環境保全に関する取り組み、それと名古屋市は先般 COP10、生物多様性やりましたけれども、生物多様性に関する取り組み、なんと申しますか、相乗効果のメリットというのですか、そういう関係があるのではないかなというのは非常に感じております。ぜひ、こういう取り組みをバラバラではなく有機的に固めて進めていく、私は行政マンですが、そういう必要性を感じました。以上です。



笹川：ありがとうございます。ラムサール条約は、生物多様性はもちろん包括的な条約ですが、ラムサール条約登録湿地という国際的に認知された具体的なフィールドワークとい

うところが、やはりラムサール条約の強みだろうと私は感じています。ですから、ラムサール条約湿地だけではないのですけれども、その保全とワイズユースを CEPA の活動をしっかりやっていくことが日本や世界の生物多様性条約の実質化というところにつながっていくのではないかとこの気もしております。あと、これはいろいろな機会ができればと思っております。

ここで、本来司会をバトンタッチしてと思ったのですが、せっかく沖縄県からいらっしやっているので、県の役割ということについて今日はあまり議論にはならなかったので、ぜひ沖縄県からもご感想をいただきたいと思っております。

8. 補足発言

持続性は県民とのパートナーシップが重要になる



富永千尋：沖縄県の自然保護課長を務めております富永と申します。私達の仕事は基本的には規制行政です。要するにラムサール条約の基本になっている鳥獣保護区とか、自然公園、こういったものを指定したり管理したりすることが自然保護課の仕事です。一方で今日の議論もいろいろ聞かせていただいて、例えばそういった保護区に持続性をどうやって持たせるかと考えた時に、どうしてもその地域と、もしくは住民、市民の方たちとのパートナーシップが非常に重要で、かつ、それを継続的に進めていく場合に、やはりそれが教育という切り口だったり、もしくは経済という切り口が必要だと思えました。例えば先ほど私もすぐ見たのは、ふゆみず田んぼ米やコウノトリ米の取り組み、そういった経済の仕組みを保護区の維持に取り組んでいくことが非常に重要だと認識いたしました。

自然保護行政というと、例えば我々が予算を要求する場合に、こういった地域振興のテーマまで絡めてくると、それは君たちの仕事じゃないだろうと言われるところが多々あります。しかし、一方で行政の中ではいろいろ他のところとつないだりとか、もしくは我々の仕事の位置付けを広げていったりというようなことが重要だなということを、今回会議に参加させていただいて本当に痛感しました。どうもありがとうございます。

自然保護行政というと、例えば我々が予算を要求する場合に、こういった地域振興のテーマまで絡めてくると、それは君たちの仕事じゃないだろうと言われるところが多々あります。しかし、一方で行政の中ではいろいろ他のところとつないだりとか、もしくは我々の仕事の位置付けを広げていったりというようなことが重要だなということを、今回会議に参加させていただいて本当に痛感しました。どうもありがとうございます。

笹川：NGO の方々がたくさんいらしているので、発言をお願いしたいところではあります。これ以上超過すると懇親会に影響が出るという危険もありますので、ぜひ懇親会の席上で NGO の方も含めて、足りない分を大いに意見交換、情報交換をしていただければと思います。拙い司会で誠に申し訳ございませんでした。

新庄さんからさっき言っていただいたように、この取り組みが環境省の方も少し質的な転換というふうに進んで、市町村会議も来年 25 周年を迎えるという節目もあり、釧路会議から 20 年という節目もあり、来年は名古屋市が会長市になると伺っております。名古屋市は先ほどのご報告にもありましたように、藤前干潟から出発してラムサール、生物多

様性条約、そして持続可能な社会のための教育（Education for Sustainable Development：ESD）という会議を来年開かれるということで、非常にいろいろなものが成熟してきたところで名古屋市が会長市になるということは、私の個人的な感想ですけれども、大変いいバトンタッチが那覇市から名古屋市に行われると感じました。

水質浄化について市町村会議に参加の自治体の経験を聞きたい

～三方五湖・若狭町



森下裕：時間がないところ申し訳ありません。私は福井県の三方五湖がございませう若狭町長の森下と申します。この後懇親会に移られるということで、せっかくの機会ですし、1点だけ、皆さま方の取り組みを教えてくださいたいことがございませう。水質汚染という言葉が先ほども出てまいりました。その中でご存じのように、微生物を使って水を浄化しようという取り組みをいろいろな団体がされていると思いますが、1

つ例を挙げますと、EM菌を使って浄化に取り組んでおられるところがございます。もし条約登録湿地である湖なり湿地の中で、うちはこのように取り組んでいますという団体がございましたら、いろいろな取り組みをお教え願いたい。また、環境省ではこのような問題に対してどういうお考えをお持ちなのかということもお教えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

笹川：ありがとうございました。今日はそういう自由な発言の機会をつくることができなくて誠に申し訳ございませうでした。ぜひ懇親会の席で、今の森下さんに情報提供をお願いいたします。それでは、司会を川満課長の方にお戻ししたいと思ひます。どうもご協力ありがとうございました。

川満：笹川先生、報告者の皆様、そしてコメントをいただきました参加者の皆さん、大変ありがとうございました。会場の皆様、いま一度発表をいただいた皆様に大きな拍手をお願いいたします。それでは、閉会のあいさつを当会議の幹事でありませう加賀市、宮元陸市長より申し上げます。宮元市長、お願ひします。

9. 閉会あいさつ

市町村会議幹事・加賀市長 宮元陸

山村嘉康：加賀市環境課の山村と申します。本来であれば市長の宮元の方からごあいさつをさせていただくところですが、本日、臨時議会と日程が重なっております。代わりということでご了解をお願いしたいと思います。ごあいさつの前に、一言、お礼ということで、本年2月に片野鴨池のラムサール条約登録20周年を記念しまして、片野鴨池がんかも祭りを開催させていただきました。その際には会員市町村の皆さま方から登録湿地のパフレット等の送付をお願いしましたところ、多数送付いただきまして、イベントの方も成功裏に終わることができましたので、この場をお借りしまして一言お礼を述べさせていただきます。ありがとうございました。



それでは、あいさつを代読いたします。

「今回、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 第5回学習交流会が成功裏に開催されましたことをお喜び申し上げます。また、日ごろの、皆様の湿地を始めとする自然環境の保全に対するご尽力と熱意ある行動に対しまして心より敬意を表します。

本学習交流事業につきましては、平成22年の1月に加賀市において第1回の事業が開催され、昨年からは環境省等の共催事業となっており、参加者につきましても会員であります関係市町村の皆様を始め、国やNGO、地域の湿地の保全に関わる方々など多くの方々に参加いただき、その内容も中身の濃いものに充実してきています。平成23年名古屋市において開催されました生物多様性条約の締約国会議を契機に、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みが求められています。特に具体的な生物多様性の核として、ラムサール条約湿地を有する我々関係市町村の役割は今後ますます重要になってくるものと考えております。

本市におきましては、現在、条約湿地、片野鴨池に飛来する絶滅危惧種トモエガモの餌場の保全を目的に、同じく加賀市内にあります柴山潟および周辺水田のラムサール条約への追加登録に向けて取り組みを行っております。今後、生きもの田んぼなど環境保全型農業の取り組みについて、会員の皆様方の取り組みの事例や情報を共有させていただければ幸いです。

最後となりましたが、本事業の開催にあたり、ご尽力をいただきました翁長那覇市長様を始めとする関係職員の皆様、ならびに法政大学の笹川先生、日本国際湿地連合の皆様にご感謝申し上げますとともに、ラムサール条約登録市町村会議ならびに会員各市町村、本日ご参加いただきました関係団体の皆様の今後ますますの発展を祈念いたしまして閉会のあいさつとさせていただきます。平成25年10月31日 加賀市長 宮元陸」以上でございます。

最後に本日、懇親会用に加賀市の地酒を差し入れさせていただきました。山中教授のノーベル賞の授賞式の時に供されたお酒でございます。せっかくの機会ですので、後ほどご

賞味いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

川満：山村様、ありがとうございました。これをもちまして、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議第5回学習交流会を終了いたします。いっぺんにふえーでーびる、大変ありがとうございました。



第5回学習・交流会（市町村長研修会）



ロビーでの「湿地の恵み」展示風景

Ⅲ. 市町村からの補足発言

酪農家と漁業者との協力～「風蓮湖流入河川連絡協議会」による河川周辺の植林

別海町長 水沼猛

別海町は、北海道の東部に位置し、東京都 23 区の約 2 倍に匹敵する面積 1,320k m²に人口 15,718(平成 25 年 3 月末現在)が住み、内陸部は北海道らしい大平原が広がり、63,600ha の耕地に 793 戸の農家が約 11 万頭の乳牛を飼養する日本一の酪農地帯を有し、沿岸部はサケ、マス、北海シマエビ、ホタテ貝、ホッキ貝など多様な水産物に恵まれた、一次産業主体の自治体です。

環境を保全するため、酪農家と漁業者などにより「風蓮湖流入河川連絡協議会」を組織し、河川周辺に植林するなど、環境保全のため積極的に活動を行っていただいております。

今後においても他の市町村会議会員の取組みなどを参考にさせていただきながら、人の営みと自然が調和し、後世に豊かな自然環境を残せるよう、関係機関と連携・協働し、「野付半島・野付湾」及び「風蓮湖・春国岱」の保全と活用を進めて参りたいと考えています。

国内外の連携を進めた市町村会議の 25 年

釧路市環境保全課湿地保全主幹 菊地義勝

ラムサール条約は、釧路市民にとってエポックメイキングな出来事になり、同時にかげがえのない考えに巡り合うきっかけにもなりました。北海道開拓の歴史の中で顧みられなかった湿地は「やち(谷地)」と呼ばれ、長い間不毛な土地でしたが、ラムサール条約を知ったときから、生態系豊かで恵みに満ちた大地に生まれ変わりました。釧路市の呼びかけでスタートしたこの市町村会議の前身が誕生してから、早いもので 25 年が過ぎました。この間、新たな考えと期待を持って見つめられてきた湿原は、保全の必要性や自然との共生だけでなく、利害を越えて人々が連携する大切さを気づかせてくれました。そのためには地域が結びつき国境を越えて、さまざまな人々と手をつなぎ知恵を出す必要があります。そのひとつの理想形がこの市町村会議です。人間のみならず湿地間を飛来する渡り鳥にとってもこの会議が、今後ますます発展することを心から期待しています。

多くの登録湿地の現状や取組内容を知り、交流ができた学習・交流会

七飯町環境生活課長 扇田誠

当町の大沼は昨年ラムサール条約に登録され、今回初めて出席させていただきました。

基調提案では、ラムサール条約登録湿地を有する市町村として地域住民や各種団体とどのようにして関わりラムサール条約の理念を推進していくべきなのかを再認識することができました。

取組事例の中では、水質や外来種の問題が紹介され、大沼にも同様の課題があることから大変参考になりました。

大沼は登録から日が浅く現在は大沼がラムサール条約の理念に適う湿地であり続けるためにどうあるべきかを模索しているところですが、他の登録湿地の現状や取組内容を知り、交流することができた今回の学習・交流会は当町にとって大変有益な場でありました。

他湿地の事例が大沼に適合するかを見極めつつ、最善の方法により保全するよう努めたいと思います。

また、より質の高い条約湿地を目指して、今後もこのような場に積極的に参加し知識を高め取り組みを行っていききたいと思います。

6つのNPOとの協働による「おおさき生きものクラブ」の立ち上げ

大崎市産業経済部長 堀越靖博

本市は、「蕪栗沼・周辺水田」、「化女沼」の2つのラムサール条約湿地が所在しており、冬期間、最大で10万羽を超えるマガンをはじめとする多くの水鳥が飛来する、国際的に重要なガンカモ類の越冬地である。

当該条約湿地における保全・活用については、自治体のみならず、NPOなどの多様な主体が活動を行ってきたが、その中核を担っている農業者やNPO法人等の後継者不足は深刻である。本市では、市内各地で環境保全活動を実施している6つのNPOとの協働により、生きものを通して、本市の自然環境や生物多様性について学ぶ小中学生を対象とした会員制団体「おおさき生きものクラブ（会員数219人）」を2013年度に設立し、担い手育成を行っている。

このNPOと自治体による連携・協働の動きをさらに推進し、ラムサール条約湿地から始まった本市CEPA活動を市内全域に広げていきたい。

今回参加した関係市町村会議が、ラムサール条約湿地の保全・活用について国・県・市町村・NPOなどが連携・協働して取り組んでいくことが必要と感じた。

「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」での課題解決の大きな足掛かり

古河市長 菅谷憲一郎

渡良瀬遊水地は関東平野のほぼ中央、栃木県栃木市、小山市、野木町、群馬県板倉町、埼玉県加須市、そして茨城県古河市の4県4市2町にまたがる場所に位置しており、2012年7月にラムサール条約に登録されました。

今回が初めての市町村長会議への参加でしたが、条約登録湿地を有する自治体の長が一堂に会し、他自治体の先進的な施策について紹介いただいたことは非常に有意義でした。

私共は条約への登録を契機に「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」を立ち上げました。国交省、関係市町、地元自治会、市民団体等が協力・連携し、遊水地の貴重な自然の保全と利活用について検討したいと考えております。しかし、構成員の立場は様々であり、「保全」と「利活用」には相反する部分もあることから、課題が多いものと認識しております。

今後、市町村会議において地域やテーマごとに議論が交わされる機会が増えれば、課題解決のための大きな足掛かりとなるでしょう。会議の更なる発展を期待しております。

「市町村と国・NGO等とのパートナーシップ」は、

渡良瀬遊水地の未来を見据える上で極めて重要

栃木市長 鈴木俊美

2012年7月にラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地を代表して、初めてラムサール条約登録湿地関係市町村会議に出席させていただき、大変有意義な体験をさせていただきました。

渡良瀬遊水地は3300haという広大な面積を有し、4県4市2町に跨っています。当初は治水目的により、1910年から1922年にかけて国によって実施された渡良瀬川改修工事により人工的に創られました。現在は豊かな自然環境を有する場であるとともに、レジャーやスポーツの場としても多くの人に利用されています。

当遊水地は国の設置・管理に係る湿地でもあり、また多くの団体やNGOも利活用に関わっています。これらの相互協力なくしては、湿地としての保全、賢明な利用等はありません。従って、今回の市町村会議のテーマであった「市町村と国・NGO等とのパートナーシップ」は、当遊水地の未来を見据える上で極めて重要であると考えます。このような関係を構築していく上でも、各団体間の意見交換や交流の貴重な場である、この市町村会議に積極的に関わらせていただきたいと思います。

エコミュージアム化、トキ・コウノトリの野生復帰、環境にやさしい地場産業の推進～賢明な活用の3本柱

小山市渡良瀬遊水地ラムサール推進室長 小林方人

市町村会議25周年の節目の年を前に、第11回締約国会議において条約湿地となった渡良瀬遊水地として、新たにラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ加盟することが出来たことを大変嬉しく思います。

小山市は、第1に治水機能確保を最優先とした「エコミュージアム化」、第2に「トキ・コウノトリの野生復帰」、そして第3に、「環境にやさしい農業を中心とした地場産業の推進」を「賢明な活用の3本柱」として、その推進に努めております。

初めて、市町村会議に参加して、この会議が、国・自治体・地域住民・NPO・専門家等と連携した取り組みや、他市町村における湿地に関する問題等に関して、情報交換ができる貴重な場であることを知りました。

今後も、全国から参加した多くの登録湿地関係市町村等との交流や意見交換による理解を深め、地域振興のツールとしてラムサール条約を活用し、渡良瀬遊水地の「賢明な活用の3本柱」の推進に役立てていきたいと考えております。

加賀市で第1回が開かれた「学習・交流事業」の充実がうれしい

加賀市地域振興部環境課長補佐 山村嘉康

平成5年、本市の片野鴨池がラムサール条約に登録されてから20年。当時、登録湿地9箇所、市町村会議参加自治体も12自治体であったものが、現在、登録湿地46箇所、市町村会議参加自治体も64自治体と大きく成長したことに隔世の感があります。また、平成22年に本市において第1回が開催されました本会議の学習・交流事業がその後も継続され、回を重ねる毎に市町村と国・NGO等とのパートナーシップを図る場として内容が

充実していることを嬉しく思います。

今後、水鳥にとどまらない多様な生物や湿地の持つ多様な機能の保全に向け、市町村の取組の質的向上がますます求められるものと感じております。市町村会議の学習・交流事業がこれからも情報共有や取組のヒントをいただける場となることを期待しております。

最後となりましたが、本会議学習・交流事業の運営にあたりご指導いただき、平成 25 年 1 月に逝去されました、日本国際湿地保全連合 前会長 辻井達一先生のご冥福をお祈り申し上げます。

自治体と住民との協力で自然が与えてくれた財産を守っていく

福井県美浜町住民環境課長 高木剛

我が町の三方五湖は平成 17 年 11 月にラムサール条約湿地登録し 8 年目を迎えることとなりました。当町は三方五湖のうち久々子湖、日向湖の 2 湖を有しているが汽水、海水といった水質も異なっていることから、水質保全、環境保全については、三方五湖保全対策協議会を中心に、地元住民や近隣の町、集落が一体となり保全に努めているところである。今回、本会議での加盟市町の方々との対話の中で、自治体と地域住民との認識が異なっているところもあり、苦慮されている自治体もあるように感じたが、基調提案ではラムサール条約湿地登録に当初から携われている、新庄久志氏が感じられておられるように、ラムサールに関して昔からの自治体の認識が前向きに変化し、併せて地域住民の理解も深まっているようである。本会議に参加し、我が町も今まで以上に自然が与えてくれた財産を住民と共に協力し合い、守っていくことを痛感いたしました。

10 年、20 年単位で、立場や分野を超えた一体的な取り組みを確実に進めていく

大津市環境政策課長 古川久詞

1980 年（昭和 55 年）に日本で始めて北海道の釧路湿原などがラムサール条約に登録されて 33 年余りが過ぎたが、この条約の知名度はまだまだ低く、市町村によっても取り組みには差異が感じられる。また、市町村の中でもこの条約の行政施策の位置づけが小さく、市町村や NGO との連携も十分ではない。さらに、取り組みが行政組織の中で一体化や横断的でなく、各々の分野（環境、教育、河川等）で実施されていることが多く、効果が分散してしまっている例が見受けられる。

今後は、この条約の目的である「湿地の保全」と「賢明な利用（ワイズユース）」を広い視野に立って広義に捉え、第一に市民に趣旨が浸透するまで粘り強く周知し、理解を得たうえで、市民、市町村、国、NGO 等また組織内においても立場や分野を超えた一体的な取り組みを 10 年、20 年単位で地道かつ確実に進めていくことで必ず成果が出てくるものと信じている。

コウノトリを支える重要湿地を守り創造する

豊岡市コウノトリ共生部長 本田互

先日の 3 月 18 日に、豊岡から約 600 km 離れた韓国金海市ファポ湿地へ、豊岡市で 2012 年 6 月に巣立ちしたコウノトリが飛来したとのニュースが飛び込んできました。ビッグニュースです。コウノトリが本来の渡り鳥として、国境を越えて羽ばたく本格的な

野生復帰がやって来ることを期待しています。

円山川下流域・周辺水田では、河川の漂着ゴミやシカの食害が大きな課題であり、コウノトリの生息を支える重要な湿地として守り、創造していくことの責任を改めて強く感じているところです。

湿地が有する豊かな自然や恵みの価値を地域の人々が実感し、持続可能な暮らしや生業と一体に湿地を守り続ける、より効果的で実効性のあるワイズユースの取組を進めていきたいと考えています。

最後に那覇市長をはじめ、那覇市の皆様には何かとご尽力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

共通課題の存在、解決へのアプローチ、地域特性を加味したユニークな取組紹介に感銘

美祢市長 村田弘司

今会議において、「市町村と国・道県・NGO等とのパートナーシップ～市町村会議の25年を振り返り、今後を展望する～」のテーマの下、具体的な事例を通じてラムサール条約の理念の一つであり、その理念こそ理解できるものの、それを実現する具体的施策が見えづらい「ワイズユース」について、各湿地の秀逸な取組を知ることが出来た点は非常に有意であった。

本会議は近年、湿地の学術的価値から保全活用に論点が移行し、充実してきたとの指摘がなされたように、様々な湿地タイプの「保全」「ワイズユース」事例発表は、同タイプ湿地における共通課題の存在を明らかにし、解決へのアプローチに関する議論や、地域特性を加味したユニークな取組紹介等、その指摘に納得するものであり、感銘を受けた。

終わりに、今後本会議がますます活発かつ実質的な議論の場であること、また新たな発想やネットワーク構築の機会を得る場となることを切に期待する。

策定される荒尾干潟の保全と賢明な利活用計画

荒尾市副市長 山崎史郎

市町村長会議加入のご承認を頂きありがとうございます。日本の干潟の約40%が残っているとされる九州の有明海に、今まで条約登録された干潟がなかったのが不思議なぐらいで、昨年荒尾干潟が初めての登録湿地となりました。

登録までの作業は、九州地方環境事務所のご指導の下、地元自治会、漁協のご理解ご協力があり、割とスムーズに行うことができました。有明海の東岸に位置する荒尾市、その海岸線南北約9.1km、干潟1,656haの内、海岸部での埋め立てが行われずほぼ昔のままに残っている754haが今回の指定部分です。

荒尾市は隣の福岡県大牟田市とともに、三池炭鉱を中心とした石炭化学工業の街として栄えてきました。戦後最大の労働争議と労働災害、そして炭坑閉山を経て、工場はないが企業の社宅の街として発展してきた荒尾市にも、石炭産業に変わる産業誘致のため、海岸の埋め立て開発の計画も検討されたことがあります。幸か不幸か、計画が進まなかったこの海では、昔から沿岸でのあさり、海苔、エビ漁等が行われています、また、市民参加のイベントとして漁協主催のマジャク（あなじゃこ）釣り大会、地元自治会による探鳥会、

たこ掘り大会などが行われて来ました。

今回、登録のきっかけは、環境事務所からのお話からでした。そして日本野鳥の会・柳生会長の来訪講演で改めて干潟の価値に気づかされ、登録申請の気運が盛り上がりました。野鳥の会による長年の飛来調査データがあったことも大きな力となりました。

昨年の登録直後に起きた7月九州北部豪雨災害では、プロパンガスボンベ等も含む大量の漂流物が打ち上げられましたが、国土交通省、熊本県、地元建設業協会、市民ボランティアの力で除去することができ、数日後のマジャク釣り大会も開催することができました。そして今年の大会は900人の参加者で、遠くは東京からの参加もあり、干潟に触れ、楽しんでいただくことができました。先月は市民が脚本、出演、作曲、演奏すべてを行う「荒尾干潟ものがたり」という劇を文化ホールで行い大盛況でした。

現在、環境事務所の協力を得、ワイズユースの検討が行なわれていますが、策定される荒尾干潟の保全と賢明な利活用計画を実働させるために、漁協組合長が会長の荒尾干潟保全・賢明利活用協議会を中心に組み込んでいかなければならないと考えます。市町村長会議会員の皆様のご指導よろしく願いいたします。

サンゴ礁の持続可能な利用を推進する利用ルールづくり

渡嘉敷村商工観光課長 我喜屋元作

この会議に初めて参加させて頂きありがとうございました。

ラムサール条約に掲げるワイズユースの理念に基づき、それぞれの地域が抱える様々な課題の解決に日々取り組んでおられることにとっても感銘を受けました。各地域の事例は、この会議が創設から今年で25年という長い歴史の中で地域の方々が連携し時間をかけた努力の賜だと考えます。私達の地域も各地域の事例を参考に日々努力していきたいと思えます。

私が住んでいる、沖縄県渡嘉敷村の慶良間海域には多種多様な生き物たちが生息し、その生物たちの棲み家となるサンゴ礁は400種類を越えているといわれます。その価値が世界的に評価され、2005年11月に海域がラムサール条約に登録されました。しかし、海水温度の上昇に伴う影響や、表土の流出、オニヒトデの大量発生など、サンゴ礁は危機的状況にあることも事実であります。ここ数年来、同一ポイント多くのダイビング事業者が集中し、サンゴ礁のダメージも懸念されています。慶良間海域で生まれたサンゴの卵が黒潮にのり、他の地域で成長していくことから、国内のサンゴ礁の故郷は慶良間諸島ともいわれており、その保全は近海のサンゴ礁保全の為にも大切な課題であります。このような現実を踏まえ、私達はワイズユースの理念に則り、自然環境の保全とサンゴ礁を始めとした資源の保護を図りながら、持続可能な利用を推進するため利用ルールづくりに取り組んでいるところであります。

これからもラムサール条約関係市町村の皆様の更なる連携強化とますますのご活躍をお祈りいたします。

IV. 資料

1. 漫湖宣言

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

漫 湖 宣 言

私たち、ラムサール条約登録湿地関係市町村は、日本列島の南西端に位置し、琉球という固有文化を育み、太平洋戦争で国内最大の地上戦が行なわれる等、様々な歴史的な変遷を経験した沖縄県の中で、ハーリー（爬竜船競漕）の発祥地とされる漫湖を有する那覇市に集い「市町村と国・道県・NGO等とのパートナーシップ」について学び、交流する機会を得た。

アマダイミジャリーユヅケ

沖縄には、「雨垂れ水は醤油使い（雨水は醤油のように大切に使用しなければならぬ）」ということわざがあるように私たちの先人達は、水を大切に使い自然と共に生きてきた。しかし、近年、私たちが快適で便利な生活を優先するあまりつくられた、大量生産、大量消費、大量廃棄の経済システムは、湿地を含む地球環境に大きな負荷を与え続け、地球が長年かけて築いてきた自然循環システムに大きな影響をもたらし、生物の多様性を損なうことになった。

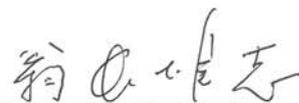
そこで、私たち市町村会議は、湿地が先人から受け継がれた貴重な財産であることを認識し、それを将来世代に価値ある姿のまま引き継ぐために、以下の点に取り組むことを決意した。

- 1 条約湿地の歴史、現状、課題、保全活動の取組等について積極的に情報発信するとともに、その情報を共有し湿地の課題解決のために積極的に学習し交流を図ります。
- 2 条約湿地の現状把握のモニタリング調査や湿地の保全・再生計画を策定するにあたっては、国、道県、NGO等とのパートナーシップを構築するとともに、湿地の保全に関わる多様な人々の参画を求めます。
- 3 住民が条約湿地の現状及び課題を理解し行動するために、先人たちの湿地との関わり、生物の自然循環システム等について学び、湿地の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進する機会を積極的に設けます。

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議は、1989年（平成元年）条約湿地2箇所、登録予定湿地1箇所の関係8市町村から始まり、現在、条約湿地44箇所、登録予定湿地64市町村まで拡大した。市町村会議が発足して25年目の節目にあたり、条約湿地の風土や文化を活かした保全と賢明な利用が積極的に展開されることを期待する。

平成25年11月1日

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会長 那覇市長



釧路市長	蝦名 大也	日光市長	齋藤 文夫
釧路町長	佐藤 広高	檜枝岐村長	星 光祥
標茶町長	池田 裕二	片品村長	千明 金造
鶴居村長	大石 正行	魚沼市長	大平 悦子
栗原市長	佐藤 勇	若狭町長	森下 裕
登米市長	布施 孝尚	美浜町長	山口 治太郎
浜頓別町長	菅原 信男	串本町長	田嶋 勝正
苫小牧市長	岩倉 博文	松江市長	松浦 正敬
浜中町長	松本 博	美祢市長	村田 弘司
厚岸町長	若狭 靖	竹田市長	首藤 勝次
習志野市長	宮本 泰介	九重町長	坂本 和昭
加賀市長	宮元 陸	薩摩川内市長	岩切 秀雄
大津市長	越 直美	屋久島町長	荒木 耕治
近江八幡市長	富士谷 英正	渡嘉敷村長	座間味 昌茂
東近江市長	小椋 正清	座間味村長	宮里 哲
高島市長	福井 正明	石垣市長	中山 義隆
長浜市長	藤井 勇治	鶴岡市長	榎本 政規
新潟市長	篠田 昭	阿賀野市長	田中 清善
豊見城市長	宜保 晴毅	久米島町長	平良 朝幸
美唄市長	高橋 幹夫	七飯町長	中宮 安一
名古屋市長	河村 たかし	古河市長	菅谷 憲一郎
飛島村長	久野 時男	栃木市長	鈴木 俊美
豊富町長	工藤 栄光	小山市長	大久保 寿夫
幌延町長	宮本 明	野木町長	真瀬 宏子
雨竜町長	藤本 悟	板倉町長	栗原 実
網走市長	水谷 洋一	加須市長	大橋 良一
小清水町長	林 直樹	立山町長	舟橋 貴之
根室市長	長谷川 俊輔	豊岡市長	中貝 宗治
別海町長	水沼 猛	廿日市市長	眞野 勝弘
標津町長	金澤 瑛	荒尾市長	前畑 淳治
三沢市長	種市 一正	宮古島市長	下地 敏彦
大崎市長	伊藤 康志		

2. ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
1931	S6			10月 国立公園法施行	
1934	S9			3月 日本野鳥の会設立	
1957	S32			10月 自然公園法施行	
1963	S38			(新)狩猟法を一部改正し、題名を「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」に改正	
1971	S46			7月 環境庁発足 9月 WWFジャパン設立	2月 イランのラムサールにて「ラムサール条約」(特に水鳥の生育地として国際的に重要な湿地に関する条約)採択(1975発効)
1972	S47			6月 環境庁「自然環境保全法」制定	
1975	S50				12月 ラムサール条約発効。加盟国はオーストラリア、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、南アフリカ、イラン、ギリシアの7か国
1977	S52			11月 国際水禽調査局日本委員会(IWRB-J)設立	
1980	S55	10月	釧路湿原がラムサール条約登録地になる(7,863ha)	6月 ラムサール条約の加入書を寄託機関たるユネスコに寄託 10月 日本についてラムサール条約の効力発生	11月24～29日 イタリア、カリアリにてラムサール条約第1回締約国会議開催 参加国：締約国21か国(締約国27か国のうち)、非締約国10か国
1984	S59				5月7～12日、オランダ、フローニンゲン市にてラムサール条約第2回締約国会議開催 参加国：締約国32か国(締約国35か国のうち)、非締約国20か国
1985	S60	9月	伊豆沼・内沼がラムサール条約登録地になる(559ha)		
1987	S62				5月28日～6月3日 カナダ、レジャイナにてラムサール条約第3回締約国会議開催 参加国：締約国36か国(締約国43か国のうち)、非締約国20か国
1989	H1	6月9～11日	第1回ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地：北海道 釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村 参加市町村：釧路湿原、伊豆沼・内沼、クッチャロ湖の3カ所8市町村 開催の目的 ・ラムサール条約第5回締約国会議、釧路会議を盛り上げること ・関係市町村が協力して、同会議の釧路市への誘致を実現すること ・登録湿地の保全推進に係る情報、意見交換の場とすること ・登録湿地の保全等に係る問題について政府に働きかけること 会議内容 (1) 登録湿地の概要紹介(釧路湿原、伊豆沼・内沼、クッチャロ湖) (2) 事例報告 「釧路湿原とタンチョウ保護のあゆみについて」 「宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団について」 (3) 第5回締約国会議の釧路開催について (4) ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議の今後の運営について (5) 釧路宣言採択 (6) 視察：釧路湿原		
1989	H1	7月	クッチャロ湖がラムサール条約登録地になる(1,607ha)		

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
1990	H2			5月 ラムサールセンター設立	6月27日～7月4日 スイス、モントルーにてラムサール条約第4回締約国会議開催 参加国：締約国56か国（締約国69か国のうち）、非締約国23か国
1991	H3	12月	ウトナイ湖がラムサール条約登録地になる（510ha）	5月 日本湿地ネットワーク設立	
1992	H4	11月5～7日	第2回ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地：伊豆沼・内沼（宮城県 若柳町、築館町、迫町） 参加市町村：登録湿地4箇所の9市町村 会議内容 （1）記念講演 東北大学名誉教授 加藤陸奥雄「伊豆沼・内沼における人間と自然との共存」 （2）シンポジウム「伊豆沼の自然保護と地域振興を考える」 （3）登録湿地の紹介と自然保全の取り組みについて（釧路湿原、伊豆沼・内沼、クッチャロ湖、ウトナイ湖） （4）伊豆沼・内沼宣言採択 （5）視察：伊豆沼・内沼		
1993	H5	6月	霧多布湿原（2,504ha）、厚岸湖・別寒辺牛湿原（4,896ha）、谷津干潟（40ha）、片野鴨池（76ha）、琵琶湖（65,602ha）がラムサール条約登録湿地になる	4月 種の保存法が施行	6月9～16日 釧路市にてラムサール条約第5回締約国会議開催 参加国：締約国72か国（締約国77か国のうち）、非締約国23か国
1995	H7	3月	佐潟がラムサール条約登録湿地になる（76ha）		3月19日～27日 オーストラリア、ブリスベン市にてラムサール条約第6回締約国会議開催 参加国：締約国91か国、非締約国32か国
1995	H7	10月17～19日	第3回ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地：クッチャロ湖（北海道 浜頓別町） 参加市町村：登録湿地9箇所のうち7箇所の12市町村（他にオブザーバーとして1市） 会議内容 （1）登録湿地の紹介と自然保全の取り組みについて（報告） （クッチャロ湖、釧路湿原、伊豆沼・内沼、ウトナイ湖、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、谷津干潟） （2）事例報告「谷津干潟の保全と利用について」習志野市 （3）記念講演 桑園中央病院長、日本白鳥の会会長 松井繁「南サハリン白鳥中継渡来地の近況」 （4）クッチャロ湖宣言採択 （5）視察：クッチャロ湖・ベニヤ原生花園他	10月 生物多様性国家戦略が決定	
1996	H8	11月29日	主管者会議 開催地：佐潟（新潟市） 参加市町村：登録湿地10箇所のうち9箇所の12市町村（他にオブザーバーとして1市） 会議内容： （1）ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議のあり方について（協議） （2）主管者会議の今後のあり方について（協議） ※「ラムサールシンポジウム新潟一人と湿地と生きものたち」開催（11月28～30日）	4月 IWRB-Jが国際湿地保全連合日本委員会(WIJ)に改組	
1997	H9	10月21日	主管者会議 開催地：ウトナイ湖（北海道 苫小牧市） 参加市町村：登録湿地10箇所のうち9箇所の14市町村（他にオブザーバーとして1市） 会議内容： （1）ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議規約（案）について（協議） （2）ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議役員構成（案）について（協議） （3）第4回ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の開催について（協議）		

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
1998	H10	10月22～23日	<p>第4回ラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地:ウトナイ湖(北海道 苫小牧市) 参加市町村:登録湿地10箇所のうち9箇所の14市町村(他にオブザーバーとして5市町村) 会議内容: (1)ラムサール条約登録湿地関係市町村会議会則の制定 (2)役員を選出について(平成11年度から3カ年) 会 長 習志野市 副会長 新潟市、苫小牧市 監 事 加賀市、浜頓別町 (3)事例報告—湿地の現状と課題及び対策について 習志野市、湖北町、那覇市、苫小牧市 (4)ウトナイ湖宣言採択 (5)視察:ウトナイ湖他 ※第4回ラムサール条約登録湿地関係市町村会議開催記念「ラムサール条約湿地を訪ねて」作成</p> <p>この会議で、会議名をラムサール条約国内登録湿地関係市町村会議からラムサール条約登録湿地関係市町村会議に改めるとともに、「主管者会議の毎年開催」「運営負担金の徴収」「会長・副会長・監事の設置」等を定めた会則を定めた</p>		
1999	H11	5月	澁湖がラムサール条約登録湿地になる(58ha)		5月10日～18日 コスタリカ、サンホセにてラムサール条約第7回締約国会議開催 参加国約140か国
1999	H11	11月5日	<p>主管者会議 開催地:谷津干潟(千葉県 習志野市) 参加市町村:登録湿地11箇所のうち9箇所の14市町村(うち2市町は特別参加) 会議内容: (1)平成11年度予算案と事業計画案 (2)ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の構成について(協議) (3)研修会:第7回ラムサール条約締約国会議報告 環境庁自然保護局野生生物課 中尾文子 (4)講演会:「マイポでの環境教育の実例、マイポでの保全計画の全体像」 (財)日本野鳥の会国際セクター シンバ・チャン</p>		
2000	H12	10月17～19日	<p>主管者会議 開催地:澁湖(沖縄県 那覇市、豊見城村) 参加市町村:登録湿地11箇所のうち9箇所の14市町村(うち1市はオブザーバー参加) 会議内容: (1)平成11年度事業報告及び決算報告(報告) (2)平成12年度事業計画案及び予算案について(協議) (3)平成13年度事業計画について(協議) (4)視察:澁湖・泡瀬干潟・与根干潟 (5)渡り性水鳥とその生息地保全に関する沖縄ワークショップ参加</p>		
2001	H13	10月25日～26日	<p>第5回ラムサール条約登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地:谷津干潟(千葉県 習志野市) 参加市町村:登録湿地11箇所のうち10箇所の17市町村 会議内容: [第1部]議案審議 (1)平成12年度事業報告及び決算報告 (2)平成13年度事業計画案及び予算案 (3)役員を選出(平成14年度から3カ年) 会 長 新潟市 副会長 加賀市、習志野市 監 事 高島市、苫小牧市 [第2部]座談会「湿地の保全と地元自治体の役割」 [第3部]谷津干潟宣言採択 視察:谷津干潟及び谷津干潟自然観察センター</p>	12月 環境省が「重要湿地500」を公表	

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
2002	H14	2003(H15)年 1月30日	<p>主管者会議 開催地:佐潟(新潟県 新潟市) 参加市町村:登録湿地11箇所のうち10箇所16市町村(うち3市村はオブザーバー参加) 会議内容: (1)平成13年度事業計画及び決算報告 (2)平成14年度事業計画案及び予算案 (3)会則の条文の見直し及び運営負担金区分の簡素化 (4)その他 (5)研修会「ラムサール条約第8回締約国会議の概要について」 環境省野生生物課 専門官 中島 尚子 (6)視察:佐潟及び佐潟水鳥・湿地センター</p>	3月 新・生物多様性国家戦略が決定	
			パンフレット「ラムサール条約ってなに?」を発行		
2002	H14	11月	宮島沼(41ha)、藤前干潟(323ha)がラムサール条約登録湿地になる。		11月18日～26日、スペイン、バレンシアにてラムサール条約第8回締約国会議開催 締約国133ヶ国のうち119ヶ国の政府代表のほか、オブザーバー国、NGO等、合計約1200人が参加。湿地の保全と賢明な利用に関する技術的なガイドライン等、46本の決議が検討、採択された
2003	H15	11月13日	<p>主管者会議 開催地:宮島沼(北海道 美瑛市) 参加市町村:登録湿地13箇所のうち11箇所16市町村 会議内容: (1)平成14年度事業報告及び決算報告 (2)平成15年度事業計画案及び予算案 (3)第6回市長村長会議の開催について (4)会則の改正について (5)その他 (6)視察:アルテピアッツァ美瑛、宮島沼、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター</p>	4月 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律を全部改正し、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」として施行	
2004	H16	10月21日	<p>第6回ラムサール条約登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地:佐潟(新潟県 新潟市) 参加市町村:登録湿地13箇所のうち11箇所19市町村 会議内容: (1)平成15年度事業報告及び決算報告 (2)平成16年度事業計画案及び予算案 (3)会則の条文の見直し及び運営負担金区分の簡素化について (4)役員の出退について(平成17年度から3カ年) 会 長 加賀市 副会長 高島市、新潟市 監 事 那覇市、習志野市 (5)視察:佐潟及び佐潟水鳥・湿地センター</p>		2月6～9日 インド・オリッサ州プバネシュワル市にて開催の、アジア湿地シンポジウム開催
			CD-ROM「ラムサール条約湿地を訪ねて」を改訂		
2005	H17	2006(H18)年 2月9～10日	<p>主管者会議 開催地:片野鴨池(石川県 加賀市) 参加市町村:登録湿地33箇所のうち16箇所14市町村(他にオブザーバーとして8市町) 会議内容: (1)平成16年度事業報告及び決算報告 (2)平成17年度事業計画案及び予算案 (3)登録湿地に係る関係市町村の加入意向について (4)研修会:「ラムサール条約第9回締約国会議について」 環境省自然環境局野生生物課長 名執芳博 (5)視察:片野鴨池及び加賀市鴨池観察館</p>		
			パンフレット「ラムサール条約ってなに?」を新規条約湿地20箇所を加え改訂		

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
2005	H17	11月	日本から新規条約湿地として20箇所が登録。サンゴ礁、地下水系などさまざまな湿地タイプが登録。 雨竜沼湿原(624ha)、サロベツ原野(2,560ha)、清沸湖(900ha)、阿寒湖(1,318ha)、風連湖・春国位(6,139ha)、野付半島・野付湾(6,053ha)、仏沼(222ha)、蕪栗沼・周辺水田(423ha)、奥日光の湿原(260,41ha)、尾瀬(8,711ha)、三方五湖(1,110ha)、串本沿岸海域(574ha)、中海(8,043ha)、宍道湖(7,652ha)、秋吉台地下水系(563ha)、くじゅう坊ガツル・タテ原湿原(91ha)、蘭牟田池(60ha)、屋久島永田浜(10ha)、慶良間諸島海域(353ha)、名蔵アンパル(157ha)	6月 外来生物法が施行	11月8日～15日、ウガンダ、カンパラにてラムサール条約第9回締約国会議開催 締約国約120カ国の政府代表のほか、条約事務局、国際機関、NGO等約1000人が参加 日本から政府代表段のほか、関係自治体・NGO等50人以上が参加 ラムサール条約の効果的な履行に地域フォーラムが果たす重要性に関する決議(決議X.19)、ラムサール条約の枠組みにおける地域イニシアティブ(決議X.7)など、25本の決議が検討、採択された
2006	H18	10月5～6日	主管者会議 開催地:清沸湖(北海道 網走市) 参加市町村:登録湿地33箇所のうち18箇所21市町村 会議内容: (1)平成17年度事業報告及び決算報告 (2)平成18年度事業計画案及び予算案 (3)第7回市町村長会議の開催について (4)研修会: 「清沸湖について」網走市、小清水町 「蘭牟田池の保全事業」薩摩川内市 「ラムサール条約第9回締約国会議について」 環境省自然環境局野生生物課 登録調査係長 守分紀子 (5)視察:清沸湖、能取湖		
2007	H19	3月	市町村会議のウェブサイト (http://www.ramsarsite.jp/)が完成		
2007	H19	11月8日 (主管者会議:9日)	第7回ラムサール条約登録湿地関係市町村会議及び同主管者会議 開催地:片野鴨池(石川県 加賀市) 参加市町村:登録湿地33箇所のうち19箇所24市町村 会議内容 (1)平成18年度事業報告及び決算報告 (2)平成19年度事業計画案及び予算案 (3)第10回締約国会議への取り組みについて (4)役員を選出について(平成20年度から3カ年) 会 長 高島市 副会長 那覇市、加賀市 監 事 名古屋市、新潟市 事例発表 「上サロベツ自然再生協議会の取り組みについて」豊富町 「ラムサールの海とほんまもん体験」串本町 「高島市における琵琶湖の保全とワイズユースについて」高島市 片野鴨池宣言の採択 視察:片野鴨池及び加賀市鴨池鶴察館	11月 第三次生物多様性国家戦略が決定	
2008	H20	6月7～8日	エコライフ・フェア(東京・代々木公園)にラムサールセンター、WIJとともに「湿地の恵み展」を出展	4月 エコツーリズム推進法が施行 6月 生物多様性基本法が施行	
2008	H20	7月31日～8月1日	主管者会議 開催地:琵琶湖(滋賀県 高島市) 参加市町村:登録湿地33箇所のうち12箇所21市町村 会議内容: (1)平成19年度事業報告及び収支決算 (2)平成20年度事業計画及び収支予算案 (3)◇研修会『ラムサール条約と日本の湿地について』 (財)自然環境研究センター 研究主幹 菟田誠 ◇事例発表『琵琶湖の周辺水田における農業を通じた生物多様性保全策について』 たかし有機農法研究会 副会長 梅村元市 アミタ持続可能経済研究所 主任研究員 本多清 (4)視察:琵琶湖(高島市新旭町針江～かばた文化～)		6月 ベトナム・ハノイにてアジア湿地シンポジウム開催

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
2008	H20	10月28日～11月4日	大山上池・下池(39ha)、化女沼(34ha)、瓢湖(24ha)、久米島の漂流湿地(255ha)がラムサール条約湿地になる。琵琶湖に西ノ湖と長命寺川が追加登録。ラムサール条約COP10に参加。環境省と連携して日本の条約湿地を紹介するブースを設置し、ポスター展示、パンフレットの配布を通じて、世界各国の関係者と交流。会員市町村の活動についてもポスター展示		10月28日～11月4日 韓国・昌原市にて、ラムサール条約第10回締約国会議開催。参加国：条約国129か国(条約国158か国のうち)
2009	H21	6月6～7日	エコライフ・フェア(東京・代々木公園)にラムサールセンター、WIJとともに「湿地の恵み展」を出版	4月 ラムサールネットワーク日本設立	
2009	H21	8月20～21日	主管者会議 開催地：秋吉台地下水系(山口県 美祢市) 参加市町村：登録湿地37箇所のうち16箇所15市町村 会議内容： (1) 平成20年度事業報告及び収支決算 (2) 平成21年度事業計画及び収支予算案 (3) ◇研修会 「生物多様性条約とラムサール条約」 明治学院大学法学部教授 磯崎博司 「日本国際湿地保全連合の活動について」 日本国際湿地保全連合 「秋吉台地下水系について」 美祢市 (4) 秋吉台地下水系		
2010	H22	3月	市町村会議のウェブサイト(http://www.ramsarsite.jp/)と、パンフレット「ラムサール条約ってなに？」を新規条約湿地4箇所を加え修正		
2010	H22	1月16日～17日	石川県加賀市において、第1回学習・交流会を開催。報告書『湿地を耕し、湿地を楽しむ～第1部シンポジウムの記録』を発行	3月 生物多様性国家戦略2010が閣議決定	
2010	H22	6月5～6日	エコライフ・フェア(東京・代々木公園)にラムサールセンター、WIJとともに「湿地の恵み展」を出版		
2010	H22	8月5日	市町村会議に合わせて、滋賀県高島市において、第2回学習・交流会を開催。報告書『湿地のワイズユースと地域の活性化 第2回学習・交流事業の記録』を発行		
2010	H22	8月6日(主管者会議:5日)	第8回ラムサール条約登録湿地関係市町村長会議及び同主管者会議 開催地：琵琶湖(滋賀県高島市) 参加市町村：登録湿地37箇所のうち19箇所23市町村 会議内容： (1) 平成21年度事業報告及び収支決算 (2) 平成22年度事業計画及び収支予算案 (3) 役員を選出について 琵琶湖宣言の採択 視察：琵琶湖及び竹生島	9月 環境省が「ラムサール条約湿地潜在候補地」172か所を発表	10月 CBD-COP10が名古屋市で開催
2011	H23	6月4～5日	エコライフ・フェア(東京・代々木公園)にラムサールセンター、WIJとともに「湿地の恵み展」を出版		
2011	H23	10月17～18日	主管者会議 開催地：漫湖(沖縄県 那覇市 豊見城市) 参加市町村：登録湿地37箇所のうち12箇所14市町村 会議内容： (1) 平成22年度事業報告及び決算 (2) 平成23年度事業計画及び収支予算案 (3) 今後3年間の事業計画案 (4) 主管者会議開催までの予算・事業執行の承認について (5) 東日本大震災による被災湿地市町村の運営負担金の取扱いについて (6) 学習・交流事業関連有識者からの提言の取扱いについて 視察：豊崎干潟、三角池、及び具志干潟	10月 生物多様性地域連携促進法が施行	7月 マレーシアサバ州コタキナバル市にてアジア湿地シンポジウム開催 10月 中国・無錫にてアジア湿地シンポジウム開催 11月 インドネシア・ジャカルタにてラムサール条約アジア地域会合開催
2011	H23	10月17日～19日	主幹者会議に合わせて、沖縄県那覇市・豊見城市において、ラムサール条約40周年記念シンポジウム 第3回学習・交流会を開催。報告書『湿地のツーリズムで人と自然と地域の元気回復をめざす～第3回学習・交流事業の記録～』を発行		

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議 略年表

西暦	年号	月日	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議関連の出来事	国の政策や法律、NGOの設立など	ラムサール条約締約国会議関連
2012	H24	7月6～13日	ラムサール条約COP11に、環境省と連携してブースを出展。条約湿地のポスター展示、パンフレットの配布とともに、市町村会議の活動について紹介するポスターを展示。海外の参加者から注目される		
2012	H24	7月	大沼(1,236ha)、渡良瀬遊水地(2,861ha)、立山弥陀ヶ原・大日平(574ha)、中池見湿地(87ha)、東海丘陵湧水湿地群(22.5ha)、円山川下流域・周辺水田(560ha)、宮島(142ha)、荒尾干潟(754ha)、与那覇湾(704ha)がラムサール条約湿地になる		7月6日～13日 ルーマニア・ブカレストにて、ラムサール条約第11回締約国会議開催。 参加国：条約国137か国（条約国162か国のうち） 10月 CBD・COP11がハイデラバード（インド）で開催
2012	H24	10月25日～26日	主管者会議 開催地：谷津干潟（千葉県習志野市） 参加市町村：登録湿地46箇所のうち21箇所26市町村 会議内容： （1）平成23年度事業報告および決算報告 （2）平成24年度事業計画（案）および予算（案） （3）平成25年度市町村長会議の開催負担金割合（案） 視察：谷津干潟及び谷津干潟自然観察センター		
2012	H24	10月25日～26日	主管者会議に合わせて、千葉県習志野市において、第4回学習・交流会を開催。報告書『市町村から“サステイナブル・ツーリズム”を考える第4回学習・交流事業の記録』を発行		
2013	H25	6月1～2日	エコライフ・フェア（東京・代々木公園）にラムサールセンター、WIJとともに「湿地の恵み展」を出展		
2013	H25	9月	パンフレット「ラムサール条約ってなに？」を新規条約湿地9箇所を加え改訂		
2013	H25	10月	市町村会議のウェブサイト（ http://www.ramsarsite.jp/ ）に新規条約湿地9箇所を追加し、「日本の条約湿地の資料」ページを新たに作成		
2013	H25	10月31日	市町村会議に合わせて、沖縄県那覇市において、第5回学習・交流会（市町村長研修会）を開催		
2013	H25	11月1日（主管者会議：10月31日）	第9回ラムサール条約登録湿地関係市町村長会議及び同主管者会議 開催地：漫湖（沖縄県那覇市、豊見城市） 参加市町村：登録湿地46箇所のうち28箇所33市町村 会議内容： （1）平成24年度事業報告及び決算報告 （2）平成25年度事業計画及び予算（案） （3）会則の改正について （4）日本湿地学会への加入について （5）会員の承認について （6）役員選出（案）について （7）漫湖宣言の採択 視察：漫湖水鳥・湿地センター、漫湖周辺の奥武山・山下町		

作成協力：日本国際湿地保全連合

ラムサール条約湿地における
市町村と国・道県・NGO 等とのパートナーシップ
～市町村会議の 25 年を振り返り、今後を展望する～

ラムサール条約登録湿地関係市町村会議
第 5 回学習・交流事業の記録

2014 年 3 月

発行：ラムサール条約登録湿地関係市町村会議

会長市：沖縄県那覇市

〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎 1-1-1

TEL：098-951-3229 FAX：098-951-3230

編集：特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-7-3 NCC 人形町ビル 6F